

# テレビドキュメンタリーはどう描いたか —諫早湾干拓問題に関する報道のディスコース分析—

糟屋 美千子  
社会環境部門

## How Did a Television Documentary Portray the Issue?: A Discourse Analysis of Isahaya Reclamation Reporting

Michiko KASUYA

School of Human Science and Environment,  
University of Hyogo  
1-1-12 Shinzaike-honcho, Himeji, 670-0092 Japan

**Abstract:** This study analyses the discourse of NHK's television documentary program broadcast in June 2020, which reports on the issues of the state-run reclamation project at Isahaya Bay in southwestern Japan. This paper uses Critical Discourse Analysis, looking at several discourse elements, including the selection of information, rhetorical features, language use, and visuals, to examine which aspects of the reclamation problems the documentary focuses on and how it presents them. The analysis reveals that the documentary portrays in detail and depth, utilizing linguistic and visual elements, how the lives of people in the fishing town have changed since the government-managed project started and they were no longer able to enjoy a rich haul in what was once called the sea of treasures. The thick description of people's difficulties, as a result, not only provides the viewers multiple perspectives to understand people's sufferings, but also can encourage the audience to reflect on such social issues, not as something happening far away, but as their own problems.

**Keywords:** Critical Discourse Analysis, television documentary, reporting, Isahaya, reclamation project

### 1. はじめに

本論文は、2020年6月13日に放送された「諫早湾干拓問題」に関するテレビドキュメンタリーをクリティカル・ディスコース分析 (Critical Discourse Analysis、以下CDA) の手法で分析するものである。

Bernard (2019:1)によると、ドキュメンタリーとは、「実在の人々、場所、出来事についての正確で、事実に基づいた情報の提示」によって、「視聴者を新しい世界や経験へ導く」ものである。ドキュメンタリーは「事実であること」が重要な点であるが、それだけでなく、ドキュメンタリーの作り手が、「事実に基づいた要素」を「巧みに編み上げる」ことで、「部分の合計よりも大きな、総合的な物語」に組み立てるものであるということが本質

である (Bernard, 2019:2)。

小林 (2008:336) は、新聞では「日々の出来事を逐次報道していく記事と、あるテーマを集中的、多角的に取り扱う特集記事とでは、言説と表象の仕方が異なっている」が、同じような違いが、テレビニュースとテレビドキュメンタリーにもあるとする。丹羽 (2020:214) は、ニュースの記者は一つの現場が収束すると次の現場に向かうが、そこには「ニュースからこぼれ落ちてしまうような様々な視点やテーマ」、すなわち「忘れ物」があり、ドキュメンタリーとは、そうしたニュースの「忘れ物」を「拾い集める営み」だとしている。丹羽 (2020:240) は、東日本大震災関連の様々なドキュメンタリー番組を見直し、「震災の過酷さを克明に記録したもの、記者たち

の個人的な思いを表現したもの、被災した人々の悲しみや苦しみに寄り添おうとしたもの、膨大な映像を集めて震災の教訓を考えるもの、原発事故の実態や背景に果敢に斬り込むもの、復興の課題や問題点を検証したもの、被災地以外から東日本大震災に向き合ったもの」など、「ニュースだけでは見えてこない」ものを伝えているとする。

小黒 (2021:4) は、テレビには、ニュースのように「起こったことを直ちに伝える速報の機能」があるが、その対極に、「丹念に取材した素材を凝縮し、一つのまとまりとして伝えるドキュメンタリーの形」があるとす。作り手は、時間と手間をかけて、取材相手と人間関係を築いて本音を聞き、「速報のニュースでは捉えきれない表情や言葉」を「紡いでいく」。そこで視聴者は、「登場人物に思いを馳せ、笑い、怒り、哀しむ。そして、いつか自分のこととして考えるようになる」(小黒, 2021:4)。小黒 (2014:6) は、「社会派ドキュメンタリー」のような、狭義のテレビドキュメンタリーの定義として、「テレビ局の製作スタッフが、時事的な社会問題をテーマに据え、出来事や人物の言動などを一定期間、取材・編集し、視聴者に新たな事実や視点を提供する映像作品」とする。

ドキュメンタリーにはドキュメンタリー映画もあるが、なぜ、テレビのドキュメンタリーが重要なのか。小黒 (2021:6) は、テレビは、長い間、家庭の「お茶の間」にあるメディアで、インターネット社会においても、「多くの人にとって日常生活の一部」であるとする。テレビドキュメンタリー番組の多くは深夜・未明に放送され、視聴率も低いだが、依然として、何百万世帯に届けられ、ドキュメンタリー映画を映画館に行き見るとに比べれば、「はるかにハードルは低い」。硬いテーマでも、専門書や論文を自分で読んだり、難しい講義を聞いたりするのは違い、気楽に楽しめる。ドキュメンタリーを「テレビで何気なく見始めると、いつの間にか引き込まれ」、「感動を誘い、関心を高め、行動を後押しする」(小黒, 2021:6) こともあるかもしれない。

以上のように、テレビドキュメンタリーは「課題や歴史にしっかりと向き合い、それを継続的に掘り下げること」で、「普遍的な問題に迫る」ことができる(丹羽, 2020:240)とされている。しかし、テレビドキュメンタリーがどのようにそうしたことを可能にしているのか、そのディスコースを取り上げて、ディスコースの言語的要素や視覚的要素を番組全体にわたって詳細に分析した研究はほとんどされていない。本研究では、「諫早湾干拓問題」に関するテレビドキュメンタリーを事例として取り上げて分析し、このテレビドキュメンタリーのディス

コースがどのようなことをどのように伝え、それによってどのような意味づけがされたのかを明らかにすることを試みる。そのうえで、テレビドキュメンタリーによる報道の可能性について考察する。

## 2. 研究方法

### 2.1 分析データ

本研究が用いたドキュメンタリーは、NHK 放送ガイドライン(日本放送協会, 2020)に示されているように、公共放送としてできるだけ多角的に問題を明らかにすることを目指すとしているNHKの、主要なドキュメンタリー番組の1つである、毎週土曜日午後11時から12時のETV特集である。2020年6月13日放送の、長崎県諫早湾干拓事業に関するドキュメンタリーの「引き裂かれた海～長崎・国営諫早湾干拓事業の中で～」を用いた。

本ドキュメンタリーを分析の対象に選択した理由は以下の通りである。①諫早湾干拓問題が長期にわたる複雑な問題であり、いまだ解決をみないこと、②重大な問題であるにもかかわらず、最近の全国ニュースでは、裁判の判決が出された時に、その簡単な結果や、漁業者と国が争っているというような内容が報じられるのみで、何が起きているのか関係者以外が理解するのが困難であること、③2020年に放送された本テレビドキュメンタリーではニュースでは扱われないような視点や内容が取り上げられており、全国放送で多くの人の目に触れ、何が起きているのかを理解する助けになる可能性があると思われる、そこで何がどのように伝えられたかを明らかにすることに意義があると考えられたことである。

### 2.2 分析手法

本研究が分析手法として用いたCDAは、社会問題の解決を目指した、批判的社会研究の1つである。批判的社会研究は、「現在の社会において、人々の生活における貧困と欠乏と苦悩と危険を生み出すものは何か」、「これらの問題を減らし、人間の生活の質を高める社会的変化についてどのような可能性があるか」などの問いを基盤にしている(Fairclough, 2003:202)。CDAは、ディスコースに言語使用だけでなく視覚的イメージや音響効果などを含め、ディスコースは「社会生活の一要素として、他の要素と密接に相互に関係し合い」、社会的に形成されるだけでなく、社会への影響力を持つと考える(Fairclough, 2003:3)。そして、社会問題に関わるディスコースの詳細な分析によって、人々の考え方や価値観などがどう構築されるかを明らかにし、それらの維持・再生産・変容の結果生じる不均衡な力関係や矛盾などの

問題点を解明し、解決していくことを目指す (Fairclough & Wodak, 1997; Fairclough, 2003)。

本研究の手順は以下の通りである。まず、録画したドキュメンタリーを文字起こしし、そのデータをもとに分析を行なった。文字起こしについては、適宜、漢字かな混じり文とし、句読点を挿入した。また、第1文を (S1)、第2文を (S2) のように、文の順番で番号をつけて表記した。その中から、ディスコースの要素 (情報の選択、話の展開、語彙・語法、映像など) が、出来事についての特定の意味づけをしていると考えられた部分を抽出して微細に検討した。なお、ドキュメンタリーの進行役をナレーターとし、番組中にインタビューを行なう人を取材者とした。インタビューを受けた漁業者・農業者・専門家や町の名前などは、分析上実名の必要はないので、漁業者 A さん、V 町などとアルファベットで表記した。

ディスコースの要素のうち、情報の選択では、ナレーターの解説やインタビューにより、どんな意味づけがされたか (Fairclough, 2003) を考察した。話の展開では、テレビドキュメンタリーの全体の大きな枠組み (Bernard, 2019) や、小さなレベルの展開として、出来事の並べ方や、文と文、節と節の接続など (Fairclough, 2003) を検討した。語彙や語法では、特定の意味づけをしていると考えられるもの (Fowler, 1991) を検討した。視覚的要素として、映像がどんなメッセージを伝えているかを考察した (van Leeuwen, 2008)。「4. 分析結果」では、場面を把握して要素の相互作用を捉えやすくするため、ドキュメンタリーの展開に沿って説明する。

### 3. 社会背景

本研究が分析対象とした「諫早湾干拓問題」は混迷を極めており、その歴史は長く、複雑で、容易に理解できるものではない。これまでの経緯について、櫻澤 (2018; 2019)、加藤 (2021) に基づいて簡単にまとめる。

諫早湾干拓問題は、1952年の長崎県の「長崎大干拓構想」を起点とする。この構想は諫早湾全体を堤防で閉め切って干拓し、水田を造ろうとしたもので、戦後の食糧難への対応を目的としたものだったが、湾内 12 漁協は激しく抵抗した。1969年から米の生産調整が始まると、この計画は頓挫する。しかしながら、長崎県と国は、その後も、事業規模の縮小や目的の変更などを繰り返し、諫早湾内の漁業者、島原半島など諫早湾外漁協や、佐賀・福岡・熊本県漁連の反対運動を受けつつも、計画を温存した。その後、優良農地の造成と洪水・高潮対策を目的とした事業として、「国営諫早湾干拓事業」が開始される。

この事業に対しては、佐賀・福岡・熊本の 3 県漁連や

諫早湾外の漁業者は、「諫早市民の生命財産を守るため」という理由を受けて、事業阻止ではなく、事業縮小の方針を採った」(櫻澤, 2018:15)。そして、諫早湾の南北に約 7km の潮受堤防を築き、干拓農地と調整池を造り、調整池の水は干拓地の灌漑に利用するという、「国営諫早湾干拓事業」が 1989年に着工し、1997年に潮受堤防が閉め切られ、2008年に完成した。しかし、着工後、高級貝タイラギが捕獲できなくなるなど、漁業不振は深刻となった。さらに、2000年から有明海主要産物のノリが大凶作となり、有明海各地の漁業者が潮受堤防前で抗議した。

そして、漁業者側から 2002年に工事差し止め、2007年から開門を求める訴訟が提起され、2010年に福岡高裁で開門を命じる判決が確定した。しかし、2011年には、沿岸農民らから開門の差し止めを求める訴訟が起こされ、2013年に長崎地裁が開門差し止めの仮処分を決定した。これを受けて、国は 2010年の開門確定判決に対する請求異議訴訟を起こし、2018年に福岡高裁は国の請求異議を認めたが、2019年に最高裁によって破棄差し戻しとなった。こうした紛争は、「地域社会全体を巻き込む形で、分断・対立すらも引き起こしている」(加藤, 2021:198)。

以上が、本ドキュメンタリーが作成された時点での社会状況である。その後、2021年4月に福岡高裁は漁業者と国に和解協議による解決を促した。漁業者側が和解協議に応じる意向を示す中、8月に国側が会見し、和解協議には応じない考えを明らかにしている。

## 4. 分析結果

分析結果を述べるに際して、まず、本テレビドキュメンタリーの全体の流れを示すと、内容から見て、6つの部分に分けられる。第1部：オープニング (テーマの提示)、第2部：主人公 3 人の漁業者の人生の歩み、第3部：諫早湾の調整池の水質の問題、第4部：干拓農地と農業者の苦難、第5部：主人公 3 人の漁業者の今、第6部：エンディング、である。以下、4.1 から 4.6 まで、6つの部分を、話の流れに沿って見ていき、情報の選択、話の展開、語彙・語法、映像などのディスコースの要素の相互作用によって、どのようなことがどのように伝えられ、どのような意味づけがされたのかを検討する。

### 4. 1 第1部：オープニング (テーマの提示)

本ドキュメンタリーは、冒頭の第1部 (S1-S37) で、ドキュメンタリーの主題を提示している。主題の設定は、ナレーターの説明 (ナレーション) と、漁業者の声による具体的な語りの組み合わせで行なわれる。

まず、(S1-S8) で、ナレーターによる、諫早湾で漁業



を続ける漁業者 A さんの紹介に、A さんの言葉が続く。この時は、まだ A さんの名前は明示されていないが、4.2 で見る第 2 部で登場する A さんである。そのあと登場する B さん、C さんについても同様に第 1 部では名前は示されない。

ナレーター：(S1)長崎県諫早湾。(S2)ここで 50 年、漁を続ける漁師がいます。(S3)この海で、干拓工事が行なわれてから、めっきり、魚が獲れなくなりました。

漁業者 A さん：(S4)なーんもかかっとならねえ、(S5)なんもいませぬ。

ナレーター：(S6)年々、苦しい状況に追い込まれています。

漁業者 A さん：(S7)どんどん、海が壊れていって、(S8)魚がもうなんも獲れなくなっただよ。 (S8)我々は、何のために、こう犠牲になっただよかなというの思っただよ。

まず、ナレーターが、(S1)で「長崎県諫早湾」と場面設定をする時、映像は海と船に乗る男女の姿、そして、船のエンジンの音が聞こえる。そして、(S2)「ここで 50 年、漁を続ける漁師」の視点から見て、(S3)「この海で、干拓工事が行なわれてから、めっきり、魚が獲れなくなった」ことを伝える。(S3)は、「干拓工事が行なわれてから」「めっきり、魚が獲れなくなった」と、起点を示す助詞「から」を使って、「干拓工事」と「魚が獲れなくなった」ことの時間の関係を明確にしている。そして、漁業者 A さんの、(S4-S5)「なーんもかかっとならねえ、なんもいませぬ」という言葉で強化されている。この時、画面の映像は、船の上で網を引く A さんの姿と、ほとんど魚のかかっていない網を映し出している。このように「干拓工事から魚が獲れなくなった」という出来事は、ドキュメンタリーの最初の部分で、まず示されており、これは本ドキュメンタリーの中で繰り返し行なわれる。

そこから、話は、(S6)「年々、苦しい状況に追い込まれている」と、A さんの置かれている「苦しい状況」に展開する。特に、他動詞「追いつめる」の受動態「追いつめられる」を使うことで、A さんが自分の意思に反して、やむを得ず、何かの力によってそういう状態になっていることが伝えられる。この文では、その何かは明示されていないが、(S3)からの流れで、それは「干拓事業」であることがわかる。その後、A さんの(S8)「我々は、何のために、こう犠牲になっただよかな」という言葉で、「何かのために犠牲になっただよかな」という問題提起がされている。

「犠牲」は、日本国語大辞典 (以下、国語大辞典) によると、「ある重要な目的のために、身命その他貴重な事物をささげること」「自発的にでなく、強制されるものに、また、偶発的な事故や自然災害に出会った場合にもいい、それらの損害を受けるもの」を示す。この「犠牲」とい

う言葉で、A さんを含めた、(S8)「我々」が、「命のような貴重なもの」を失ったことが暗示される。

この時、画面では A さんの背景に水門が映され、映像が A さんたち「我々」の「苦しい状況」の原因が水門であることを暗示している。そして、船の上から見た水門の映像は、まるで、自分が一緒に船に乗っていて、そこから水門を見ているように感じさせる。このあとも、水門はいろいろな場面で登場するが、上空から撮った水門もあるが、この場面のように、漁業者の目線から見た水門がたびたび登場する。

次に、(S9-S19) で、ナレーターが諫早湾干拓事業の簡単な紹介をする。

ナレーター：(S9)1997 年。(S10)諫早湾は、閉め切られました。(S11)国営、諫早湾干拓事業。(S12)総事業費、2530 億円。(S13)2008 年に完成しました。(S14)湾の 3 分の 1 を閉め切り、高潮被害などに対する防災機能の強化と優良農地の造成を目的に作られました。(S15)しかし、残された海では、魚が獲れなくなり、貝が死滅するなど、異変が相次ぎました。(S16)漁民たちは干拓の影響だと主張してきました。シュプレヒコールをあげる漁業者たち：(S17)宝の海を返せ。(S18)宝の海を返せ。(S19)宝の海を返せ。

ナレーターの説明は、まず、(S9)「1997 年」に、(S10)「諫早湾は閉め切られた」ことを伝える。(S11)「国営諫早湾干拓事業」は、(S12)「総事業費、2530 億円」の巨額なものであり、(S13)「2008 年に完成した」こと、それは、(S14)「湾の 3 分の 1 を閉め切り、高潮被害などに対する防災機能の強化と優良農地の造成を目的に作られた」ものであることが述べられる。(S14)「優良農地の造成」については、このあと、(S20-S29) で語られる、(S21)「漁師を諦め、干拓地で農業を始めた」B さんの話に、さらには、4.4 で見る第 4 部につながっていく。

(S15)では、「しかし」と、「先行の事項に対し、後行の事項が反対、対立の関係にあることを示す」(国語大辞典) 逆接の接続詞を使って、「残された海では、魚が獲れなくなり、貝が死滅するなど、異変が相次いだ」ことに焦点を合わせている。そして、この事象に対して、(S16)「漁民たちは干拓の影響だと主張してきた」ことを、シュプレヒコールをあげる漁業者たちの映像と、(S17-S19)「宝の海を返せ」という声と共に伝える。このように、抗議する人々の集団の映像は、ニュースでよく使われ、抗議の事実を伝えることはできるが、その背景にあるものや、一人一人の考えや具体的な状況を伝えることができない (糟屋, 2012; 2014)。このドキュメンタリーの特徴は、(S15)「異変が相次いだ」ことへの抗議を、集団のシュプレヒコールだけでなく、この前の(S7)「海が



壊れていく」「魚がもうなんも獲れなくなった」のような、漁業者個人個人の目線を通して伝えることである。こうした目線は、この後、4.2 で見る第2部、4.3 で見る第3部⑤、4.5 で見る第5部で具体的に展開される。

(S20-S29)で、ナレーターは、(S20)「干拓事業によって、諫早の海と共に生きてきた人々の生き方は分かれた」とし、「干拓事業によって」と「よって」という理由・原因を表わす助詞を使って原因が「干拓事業」であることを明示して、「諫早の海と共に生きてきた」状態から「生き方は分かれた」ことを示す。この後、(S21-S29)で、その一人である、(S21)「漁師を諦め、干拓地で農業を始めた」Bさんを紹介し、Bさんの言葉が続く。

ナレーター：(S20)干拓事業によって、諫早の海と共に生きてきた人々の生き方は分かれました。(S21)漁師を諦め、干拓地で農業を始めた人もいます。(S22)大型機械や散水設備など、多大な設備投資をして、ジャガイモなどを作り始めました。(S23)しかし、水はけが悪く、大量のジャガイモが腐ったといえます。(S24)結局、営農に失敗。(S25)4億円の借金を抱えました。

漁業者Bさん：(S26)バカやねーってか。(S27)自分を振り返ってみて、バカやねーってこんだけ。(S28)自分が、信念持ってしてきたつもりやったけど。(S29)入植したばっかりに終(しま)えた、っていうふうには、人は言うけれど、まあ、そう、そうかなって自分も思いますけどね。

Bさんは、(S22)「大型機械や散水設備など、多大な設備投資をして、ジャガイモなどを作り始めた」が、(S23)「しかし」と先行することと反対のことを述べる接続詞を使って、「水はけが悪く、大量のジャガイモが腐った」、(S24)「営農に失敗」、(S25)「4億円の借金を抱えた」という苦しい結果を強調する。その後、(S29)「入植したばっかりに終えた」というBさんの苦しい言葉が続く。

そして(S30-S35)で、ナレーターは、(S30)「干拓工事を受け入れ、漁業補償協定に調印した漁協の元組合長」のCさんの紹介をし、その妻Dさんの声を伝える。この時、画面では、Cさんの遺影が映り、Cさんがすでに亡くなっていることが示される。

ナレーター：(S30)干拓工事を受け入れ、漁業補償協定に調印した漁協の、元組合長。(S31)変わってしまった海と、漁師たちの姿を見て、生涯、後悔し続けました。

元漁業者Cさんの妻Dさん：(S32)南無阿彌陀仏、南無阿彌陀仏、…。(S33)昔は、あの、目標も一緒だし、同じ酒を飲んで、してた仲間が、そういうふうになったわけですからね。(S34)まあ、それはよく言ってきました。(S35)あの、海も壊したけど、そういう人間関係も壊した、って言ってですね。

ナレーターは、Cさんが(S31)「変わってしまった海と、漁師たちの姿を見て、生涯、後悔し続けた」ことを伝え

る。(S31)「変わってしまった海と、漁師たち」について、Cさんの妻Dさんの言葉で、(S33)「昔は、目標も一緒だし、同じ酒を飲んでた仲間が、そういうふうになった」、(S35)「海も壊したけど、そういう人間関係も壊した」と、どう「変わってしまった」のか説明する。(S33)「目標」とはどんなもので、どんな「仲間」だったのか、(S35)「海も壊したけど、そういう人間関係も壊した」のは誰なのかなど、具体的なことは、4.5 で見る第5部で、詳しく伝えられる。ここでは、(S30)「干拓工事を受け入れ、漁業補償協定に調印した」ことが、(S35)「海も壊した」だけでなく、「人間関係も壊した」というように、人々の暮らしに関わる重大なことを引き起こしたことが、ドキュメンタリーの最初の部分で印象づけられている。

第1部の最後に、(S36-S37)で、ナレーターは、このドキュメンタリーのテーマを明確にする。

ナレーター：(S36)巨大公共事業によって、当たり前だった日々の暮らしが大きく変わってしまった人々。(S37)30年こわたる、それぞれの人生の記録です。

(S36)「巨大公共事業によって、当たり前だった日々の暮らしが大きく変わってしまった人々」では、「巨大公共事業によって」と、「よって」を使って、「日々の暮らしが大きく変わってしまった」原因が「巨大干拓事業」であることを明示している。そして、このあと、第2部で「当たり前だった日々の暮らし」とはどんなものだったかが具体的に描かれる。第1部の最後の、(S37)「それぞれの人生の記録です」は、本ドキュメンタリーのテーマを明示している。「人生」という語は、「人間がこの世に生きて行くこと」「人間の生活」(国語大辞典)を意味しており、このドキュメンタリーが、諫早湾干拓問題の裁判の経緯などに焦点を当てたものではなく、干拓事業によってどのように人々の暮らしが「変わってしまった」のか、そこで人々はどのように感じ、考え、行動してきたのかなど、人々の人生に焦点を合わせて表現していくことがわかる。(S37)で使われている「人生」という語は、4.6 で見る第6部のエンディングの(S356-S358)の中の(S358)「それぞれが、諫早の海で生きていくはずの、人生でした」の中の「人生」という語と呼応して、このドキュメンタリーのテーマを明確にしている。

そのあと、タイトル「引き裂かれた海～長崎・国営諫早湾干拓事業の中で～」が画面に大きく出てから、ドキュメンタリーが本格的に始まる。タイトルの「引き裂かれた海」の「引き裂かれた」は他動詞「引き裂く」の受動態であり、動作主は明示されていないが、あとに続く

「長崎・国営諫早湾干拓事業」および、干拓事業を行なった「国」であることが推測できる。そして、この時画面でも、悲しげな音楽と共に、海上を船で水門に向かって進む映像が映されて視覚的にも「引き裂いた」動作主が「水門」であることが暗示されている。また、ここでは、「引き裂かれた」ものは「海」とされているが、「海」だけではなく、先に見た、(S35)「海も壊したけど、人間関係も壊した」のように「人間関係」や、このドキュメンタリーのテーマとして明示されている(S37)「人生の記録」のような「人生」に関わることが暗示されている。

以上のように、第1部では、諫早湾干拓事業によって、人々の人生に様々な重大な問題が引き起こされてきたことを示している。そして、このあとの、「引き裂かれたもの」「壊されたもの」がどのようなものであるかについての、より詳しい具体的な状況の展開へと導いている。

#### 4. 2 第2部：主人公3人の漁業者の人生の歩み

第2部 (S38-S134) は、4.1 で見た第1部で紹介された、本ドキュメンタリーの主人公である、3人の漁業者の人生の歩みをより具体的に伝えている。(S38-S79)でAさん、(S80-S110)でCさん、(S111-S134)でBさんの人生の物語を述べている。(S37)「それぞれの人生の記録」を、どのように表現しているかを順に見ていく。

##### ① 漁業を続ける漁業者Aさんの物語

まず、(S38-S79)で、干拓後も漁業を続ける漁業者Aさんの物語が語られる。

ナレーター：(S38)長崎を始め、佐賀、福岡、熊本に囲まれた有明海。(S39)その南西部に諫早湾はあります。(S40)全長7キロの潮受堤防で、湾は閉め切られました。(S41)その堤防のすぐ外側に、諫早市V町があります。(S42)朝6時。(S43)諫早の海に今日も一艘の船が出ていました。(S44)V町の漁師、Aさんです。(S45)諫早湾で16歳の時から、漁を続けてきました。(S46)今は、定置網漁でコハダなどを獲っていますが、揚がるのは、売り物にならないエイばかりです。(S47)水揚げは、最盛期の10分の1ほどに減っている、といいます。

漁業者Aさん：(S48)こんだけです。(S49)こんだけ、え〜(笑)。(S50)干拓前の最盛期だったら、その船、いっぱいぐらい。(S51)ここいっぱい、え〜(笑)。(S52)足の踏み場もないように、もう、このへんぐらいまで、魚がこの船いっぱい。(S53)干拓をしてから、急激に魚が獲れなくなったし、もう現場ですぐわかるんだから。(S54)いろいろ考えたり、ね、調査をしたりしなくても、これの影響っていうのはすぐわかるんですよ。

ナレーターにより、(S40)「全長7キロの潮受堤防で、湾は閉め切られ」、(S41)「その堤防のすぐ外側に、諫早市V町がある」とV町の位置が伝えられ、Aさんが登場する。映像では、海に朝日が昇る中、波の音やカモメ

の鳴き声が聞こえて、Aさんと一緒に船に乗っているようである。Aさんは、(S45)「諫早湾で16歳の時から、漁を続けてきた」と、この海で長い経験を持つことが示される。(S46)「今は、定置網漁でコハダなどを獲っているが、揚がるのは、売り物にならないエイばかり」というナレーションの時、Aさんの、網を引く手と、網の中にエイだけがいる映像が映される。(S47)「水揚げは、最盛期の10分の1ほどに減っている」というナレーターの説明の後、Aさんの(S50)「干拓前の最盛期だったら、その船、いっぱいぐらい」、(S52)「足の踏み場もないように、このへんぐらいまで、魚がこの船いっぱい」と、干拓前がたいへんな豊漁であったことが語られる。その後、漁業者の視点から、(S53)「干拓をしてから、急激に魚が獲れなくなったし、もう現場ですぐわかる」、(S54)「いろいろ考えたり、調査をしたりしなくても、これの影響っていうのはすぐわかる」という実感が伝えられる。その時、Aさんの背景には水門が見え、視覚的に、(S54)「これの影響」の「これ」が水門を指すことが示される。

次に、ナレーターは、(S55)「Aさんは、干拓事業が始まるまでの諫早の海の姿が忘れられない」と、Aさんの目線から、「干拓事業前の諫早の海の姿」を紹介する。

ナレーター：(S55)Aさんは、干拓事業が始まるまでの諫早の海の姿が忘れられません。(S56)諫早湾は、日本最大級の広大な干潟が広がる海でした。(S57)干潟には、ムツゴロウを始めとして、カニや貝など、多様な生き物が生息していました。(S58)また、魚介類が産卵し、命を育む、有明海の子宮とも呼ばれていました。(S59)V町の漁の中心は、大型の二枚貝、タイラギの潜水漁でした。(S60)タイラギは寿司ネタなどとして人気が高く、漁師は一冬に一千万円もの水揚げがあったといいます。(S61)Aさんは、16歳の時に父親と兄を手伝って、タイラギ漁を始めました。(S62)20歳(はたち)で独立すると、町で一二を争う漁獲量を上げていました。

漁業者Aさん：(S63)このへん、こう、山盛り、殻がなるようにですね、もう剥きらんでですね、で、揚げると、もう揚げるだけで一生懸命で(笑)。(S64)だから、あの頃の水揚げ、金額的にも相当のものやったでしょうね。

ここでは、(S55)「干拓事業が始まるまでの」と、限界を示す助詞「まで」を使って、干拓事業の前と後の状態が異なることを、時間的に明確に示している。(S55)「始まるまで」は、(S56)「諫早湾は、日本最大級の広大な干潟が広がる海」で、(S58)「魚介類が産卵し、命を育む、有明海の子宮とも呼ばれて」いて、当時をAさんは、(S63)「山盛り、殻がなるように」「剥きらんで」「揚げると、もう揚げるだけで一生懸命で」と笑顔で振り返る。

さらに、(S61)「Aさんは、16歳の時に父親と兄を手伝って、タイラギ漁を始めた」と、長年、家業として、

家族で漁を行なっていて、父や兄から漁の技が受け継がれてきたことを示している。それは、このあとの(S77)「後継ぎ」や、4.3⑤の(S206)「後を継いでもらう」で語られる、息子に受け継がせたいという父の思いにもつながっていると推測できる。(S55-S64)では、優しい穏やかな感じの音楽が流れ、干潟のムツゴロウやカニなどや、海に潜って次々とタイラギを獲る漁業者や、16歳のAさんが潜水服を着て、海から顔を出してカメラに向かって笑う写真などが映される。このあと、接続詞(S65)「しかし」を使って、状況が一変することが示される。

ナレーター：(S65)しかし、1989年、干拓工事が始まると、海の異変が始まりました。(S66)92年、タイラギが大量に死滅しているのが見つかりました。(S67)そして、翌年から全く漁ができない状態が続いています。(S68)さらに、湾が閉め切られてから、赤潮が多発するようになりました。(S69)海底で酸素が極端に少ない、貧酸素水塊の発生も確認されています。(S70)そして、養殖アサリがたびたび死滅しました。

(S65)「1989年、干拓工事が始まると、海の異変が始まった」と、「～が始まると、～が始まった」と、助詞「と」を使って、「干拓工事の始まり」と「海の異変の始まり」が「時間的な継起関係」(国語大辞典)にあることを明示する。これは、先に見た、(S55)「干拓事業が始まるまでの」の「まで」と同様に、「干拓が原因で」のような表現で因果関係を明示することは避けているが、時間の前後関係から因果関係を暗示する表現である。

(S65)「海の異変」として、具体的に、(S66)「92年、タイラギが大量に死滅しているのが見つかった」、(S67)「翌年から全く漁ができない状態が続いている」ことが述べられる。加えて、「一つの事実が、時間の経過と共にその程度を増すことを表わす」(国語大辞典)副詞、(S68)「さらに」を使って、(S68)「湾が閉め切られてから、赤潮が多発」、(S69)「海底で酸素が極端に少ない、貧酸素水塊の発生も確認」、(S70)「養殖アサリがたびたび死滅」と被害が続けて提示される。(S65-S70)では、音楽は不穏な暗い曲に変わり、干拓工事の船と、大量の死んだタイラギやアサリの殻などが映され、視覚的にも聴覚的にも、たいへんな被害があったことが伝えられる。特に、この場面の直前にあった(S55-S64)の豊漁の場面との対比が際立って、被害の大きさが明確にされている。

Aさんの話は、1999年の取材まで続き、(S75)「Aさんは投網の技術を(息子に)必死に教えていた」、(S79)「Aさん親子は、必死に、この海で生きていこうとしていた」と、「必死に」が繰り返され、「死にもの狂い」(国語大辞典)で努力していた様子が伝えられる。

ナレーター：(S71)諫早湾が閉め切られて、2年後、漁を続けるAさんです。(中略)(S73)この頃、諫早湾で魚があまり獲れなくなり、熊本県の沖まで行き、投網(とあみ)漁をしていました。(S74)長男のEさんです。(S75)Aさんは投網の技術を必死に教えていました。(S76)息子がなんとか海で生きていけるようになってほしいという思いでした。

漁業者Aさん：(S77)私たちが潜りを始めた頃、のようなですね、水揚げがもう一回あればですね、何とか息子を、後継ぎをさせて、よかったという実感が持てますけど。(S78)しかし、夢は捨てんで、まあ、一步でも夢に近づきたい、近づけるような海にですね、戻してもらいたかなと思います。

ナレーター：(S79)Aさん親子は、必死に、この海で生きていこうとしていました。

ナレーターの(S76)「息子がなんとか海で生きていけるようになってほしいという思いだった」という説明とともに、(S77)「私たちが潜りを始めた頃のような水揚げがもう一回あれば、何とか息子を、後継ぎをさせてよかったという実感が持てる」、(S78)「一步でも夢に近づきたい、近づけるような海に戻してもらいたかな」という願いをAさんが笑顔で語る様子が伝えられる。この場面は、Aさんの家で撮影されていて、この語り之時、Aさん親子は網の修理をしていて、すいすいと網を補修する、見事な熟練の技を見せるAさんの手元が映っている。先に見たように、(S46)でも、Aさんの網を引く手が映されていたが、本ドキュメンタリーではたびたび手が登場する。そうすることで、視聴者がより身近に、登場人物に起こっていることを自分の体に引き寄せて感じることを可能にしていると思われる。

## ② 漁業補償協定に調印した元組合長Cさんの物語

次に、(S80-S110)で、漁業補償協定に調印した元組合長Cさんの物語が語られる。

ナレーター：(S80)干拓工事が始まる前、諫早湾内には12の漁協がありました。(S81)干拓事業を受け入れるかどうか、次々に11漁協が同意に転じる中、最後まで反対していたのが、V町漁協でした。(S82)そのV町漁協も、1987年、受け入れを決定。(S83)補償金は水揚げのおよそ1年分でした。(S84)国や県から、漁獲量の減少は2割程度なので、漁は続けられると漁師たちは説得されたといひます。(S85)干拓を受け入れたことで、生涯、重荷を背負わされた人がいます。(S86)当時、V町漁協の組合長だったCさん、3年前、病気で亡くなりました。

まず、(S81)「干拓事業を受け入れるかどうか、最後まで反対していたのが、V町漁協」、(S82)「そのV町漁協も、1987年、受け入れを決定」、(S83)「補償金は水揚げのおよそ1年分」、(S84)「国や県から、漁獲量の減少は2割程度なので、漁は続けられると漁師たちは説得された」と状況が説明され、(S85)「干拓を受け入れたことで、生涯、重荷を背負わされた人がいる」として、(S86)



「当時、V町漁協の組合長だったCさん」が紹介される。(S84)「漁は続けられると漁師たちは説得された」では、他動詞「説得する」の受動態「説得された」が使われていて、動作主が「国や県」、動作の対象が「漁師たち」であることが示される。この「漁獲量の減少は2割程度なので、漁は続けられると説得」という内容は、この後も、漁師たちの言葉で何度か繰り返され、明示されている。(S85)「干拓を受け入れたことで、生涯、重荷を背負わされた人がいる」で、「生涯」「重荷」「背負わされた」など重大な言葉を聞いて、いったいどういうことが起きたのかと問いを持つところで、具体的な話が続く。

ナレーター：(S87)Cさんは、組合長として、漁業補償協定に調印しました。(S88)自身もタイラギ漁をしていたCさんは、個人的には干拓に反対でした。(S89)しかし、組合長の立場としては、署名、捺印をせざるを得ませんでした。(S90)2008年、Cさんは、ふるさとを離れW(町の名前)にいました。(S91)経営していた海産物の加工所も倒産。(S92)慣れない土木工事などをして暮らしていました。

元漁業者Cさん：(S93)たいい、こういう道具が何なのか名前も知らんでさあ、仕事した(笑)。(S94)若い奴からねえ、おじさんこんな道具の名前も知らないのかいと言われ、知らんから聞きよるのやないかい言いながら仕事したよ。

(S87)「組合長として、漁業補償協定に調印した」、(S88)「自身もタイラギ漁をしていたCさんは、個人的には干拓に反対だった」、(S89)「しかし、組合長の立場としては、署名、捺印をせざるを得なかった」と個人の思いに反して「せざるを得なかった」と他に選択肢がない状況に追い詰められたことが伝えられる。(S92)「慣れない土木工事などをして暮らしていた」というナレーションのあと、Cさんが笑いながら、(S93)「こういう道具が何なのか名前も知らんで仕事した」と腰に巻いた土木工事の道具を指して言う映像が映る。そこで、先に見た、Aさんの(S77-S78)の語りでの、道具を使って網を見事に直す手さばきと対比され、Cさんもタイラギ漁の漁師として、様々な「慣れ親しんだ」道具を駆使した技や、知識を豊富に持っていたこと、さらには組合長として選出されるのに相応しい信頼と経験があったことが想像される。

ここで場面は変わり、ナレーションが、(S95)「干拓工事が始まると、タイラギやアサリが獲れなくなった諫早の海」、(S96)「Cさんが調印したことを、漁師の仲間から、海を売ったと責められることもあった」と話題を転換し、映像では、Cさんはカップラーメンにお湯を注ぎ、ラーメンを沈黙してすすむ姿となる。表情も、先程映されていた笑顔から急に厳しいものになる。

ナレーター：(S95)干拓工事が始まると、タイラギやアサリが獲れなく

なった諫早の海。(S96)Cさんが調印したことを、漁師の仲間から、海を売ったと責められることもあったといえます。

元漁業者Cさん：(S97)印鑑を押した人間としてはね、やっぱ、それがずーっと離れんのよ。(S98)あの時、手がこう、手の震えながら押した時の感触がねえ、あれより強いもんじゃないもん。(S99)どんなことが起きても、家がなくなろうがさあ、いろんなことがあってもね、あの時のみたいなね、あの、こう、なんちゅうのか、わなわなとするような時はないなあ。(S100)あれがずーっと残ってるね。(S101)たぶん、学者の言う、2割ぐらいの落ち込みで終わるって、そんなこっちゃないだろう、ということが、やっぱ、常にあったからね、うん、そりゃあったよ。(S102)えー、漁師っていうのは、その、ムツゴロウじゃ、カニじゃ、貝と一緒にですたい。(S103)水がだめになりゃあ、ダメになったわけよ。(S104)だから、わしらも、ムツゴロウと一緒に死んだようなもんよ。

Cさんが(S97)「印鑑を押した人間としては、ずーっと離れんのよ」、(S98)「手の震えながら押した時の感触が、あれより強いもんじゃない」と語る時、印鑑を握る形をしたCさんの手が大写しになる。そして、(S101)「たぶん、学者の言う、2割ぐらいの落ち込みで終わるって、そんなこっちゃないだろう、ということが常にあった」と、先に見た、(S84)「国や県から、漁獲量の減少は2割程度なので、漁は続けられると漁師たちは説得された」ことに関して、具体的な気持ちが述べられる。そして、(S102)「漁師っていうのは、ムツゴロウじゃ、カニじゃ、貝と一緒に」、(S104)「わしらも、ムツゴロウと一緒に死んだようなもん」という、海で魚や貝と漁師がいかに生死を共にして生きてきたかが伝わる言葉が続く。

このあと、ナレーターにより、(S105)「CさんはふるさとV町に帰ることなく」、遠く離れた都会のWで亡くなったことが伝えられたあと、(S106)まで長い間がある。そして、妻のDさんが語る。

ナレーター：(S105)Cさんは、ふるさと、V(町の名前)に帰ることなく、W(町の名前)で亡くなりました。(S106)妻のDさんです。

元漁業者Cさんの妻Dさん：(S107)まあ、自分、まあ、自分が調印したわけですから。(S108)自分のことを含めて、あの一、天罰が下ったんだって、よく言っていましたよね。(S109)やっぱし、長年、ほら、組合長もやってきて、で、長年、漁師もやってきて、その、本当の、あの、本当の意味での、この、宝の海、の必要性というか、なんていうか、そういうものが、あの、ずーっと気持ちの中にあって。(S110)本当に、あの、もう、十字架ですよ、それが十字架で、それを背負って、一生、生きなきゃいけない。

Cさんの妻、Dさんの語りでは、(S108)「自分のことを含めて、天罰が下ったんだって、よく言ってた」、(S109)「長年、組合長もやってきて、長年、漁師もやってきて、本当の意味での、宝の海の必要性が、ずーっと気持ちの中にあって」、(S110)「本当に、十字架ですよ、それを背負って、一生、生きなきゃいけない」とCさん

の苦悩を伝える D さんの姿が表現されている。また、この(S109)と(S110)の間にも長い沈黙の間があり、それがそのまま伝えられることで、D さんの「十字架を背負う」という「いつまでも消えることのない罪や苦難を身に受ける」(国語大辞典)を意味する言葉が重みを増し、また、その沈黙の間に、視聴者も C さんと D さんの苦しい胸の内を想像し、共感する時間を与えられている。

### ③ 漁業を諦め干拓工事や農業をした B さんの物語

第 2 部の最後に、(S111-S134)で、漁業を諦め干拓工事をして、その後、農業を始めた B さんの物語が語られる。

ナレーター：(S111)1989 年から、干拓工事が始まった諫早湾。(S112)その工事現場に、かつて干拓に反対していた、V 町漁協の漁師たちがいました。(S113)不漁に苦しみ、国が雇用対策として、大手ゼネコンの下請けの仕事を用意したのです。(S114)漁師仲間と建設会社を作り、社長として干拓工事を請け負っていた B さんです。(S115)かつて、C さんのもとでタイラギ漁を始め、A さんと競って漁をしていました。(S116)しかし、干拓で生き方が大きく分かれました。

元漁業者 B さん：(S117)じゃあ、なんか言う人がいれば、あなたが僕らの生活を保障してくれるのかと。(S118)だって、明日の収入がない、ぎりぎりの状態ですよ。(S119)海に出たって、海はなんもないんですよ。(S120)漁業者がどうしろって言うんですか。(S121)何とか生活を、生活を、生活をして言うもんだから。(S122)もう、最終的には、県と国に、干拓事務所に、頭下げるしかなかった。

ナレーターが、(S111)「1989 年から、干拓工事が始まった諫早湾」の(S112)「工事現場に、かつて干拓に反対していた、V 町漁協の漁師たちがいた」とし、(S113)「不漁に苦しみ、国が雇用対策として、大手ゼネコンの下請けの仕事を用意した」と説明する。そして、(S114)「漁師仲間と建設会社を作り、社長として干拓工事を請け負っていた B さん」を紹介する。この時、画面には「2008 年取材」とテロップが出されるので、これが、2008 年当時のことだとわかる。そして、B さんは、すでに第 2 部で登場している、(S115)「C さんのもとでタイラギ漁を始め、A さんと競って漁をしていた」、共に海で生きてきた仲間であったことが伝えられる。(S116)「しかし、干拓で生き方が大きく分かれた」と、(S20)「干拓工事によって」と同様に、「干拓で」と理由・原因を表わす助詞「で」を使って、「生き方が (A さん、C さんと) 大きく分かれた」原因が「干拓」であることを明示している。

B さんは、(S118)「明日の収入がない、ぎりぎりの状態」で、(S119)「海に出たって、海はなんもない」ので、(S121)「何とか生活を、生活を、生活を」ということで、(S122)「最終的には、県と国に、干拓事務所に、頭下げるしかなかった」と追い詰められていた状況を話している。先に②で見た、C さんの(S89)「署名、捺印をせざる

を得なかった」同様、ここでも、(S122)「頭下げるしかなかった」と、他に選択肢がなかったことを伝えている。

このあと、場面は変わり、ナレーターは、(S123)「今、B さんはどういう思いなのか、尋ねた」と、(S124)「干拓事業が終わって、建設会社は倒産」し、(S125)「多額の借金がある」、今の B さんの「思い」を紹介する。

ナレーター：(S123)今、B さんはどういう思いなのか、尋ねました。(S124)干拓事業が終わって、建設会社は倒産。(S125)多額の借金があるといいます。(S126)自宅は人手に渡り、息子が家賃を払っています。元漁業者 B さん：(S127)ただ、さほど影響がないという言葉信じて、僕らは印鑑を最終的に押したわけだから。(S128)それで干拓が始まったとたん全滅でしょう。(S129)そりゃあ、ははは(笑)、みんな、先のことを心配するっさ。(S130)今後の生活を、この若い連中、僕らも一緒、漁協の組合員を、どうやって、この、なんもない海で、全滅、死滅してしまった海で、生活していくんか、っていうことを聞いても、答えてくれんわけ。(S131)そりゃ、県、国相手に喧嘩しても、いち、単協じゃ、たぶん、勝てんよ。(S132)まあ、最終的には、干拓で働く、働いてもらうことできんでしょうか、って言うもんだから、それで、もう、会社ができてしまったんです。(S133)そのかわり、その、この干拓が終わったら、漁業に戻るようにしとってよ、それを約束してください、ということで、最初、話したんですよ。(S134)まあ、口約束、ははは(笑)。

本ドキュメンタリーでは、このように、「思い」や「気持ち」がよく取材され、表現されている。B さんの語りでは、(S127)「さほど影響がない」という言葉を信じて、僕らは印鑑を最終的に押した」、(S128)「それで干拓が始まったとたん全滅」し、(S130)「若い連中、漁協の組合員を、どうやって全滅、死滅してしまった海で、生活していくんか」ということで、(S132)「干拓で働いてもらうことできんでしょうか、って言うもんだから、会社ができてしまった」と、当時の状況が説明される。ここでも、C さんの語りの(S101)「2 割ぐらいの落ち込みで終わる」と同様に、(S127)「さほど影響がない」と、干拓での影響が小さいと説明されたことが繰り返される。

以上のように、第 2 部では、A さん、C さん、B さんが干拓工事によってどのような苦しい状況に追い込まれていったかが、ナレーターの説明と、漁業者本人たちの言葉によって伝えられている。そうして初めて、第 3 部で、干拓工事が始まるとなぜ不漁になり、人々を追い詰めていったのかという、本ドキュメンタリーのもう一つのテーマともいえる疑問に答えようと話が進んでいく。

### 4. 3 第 3 部：諫早湾の調整池の水質の問題

第 3 部 (S135-S207) では、諫早湾の潮受堤防が閉め切られたことでできた調整池の水質の問題について様々な視点から伝えている。(S135-S160)で漁業者たち、お

よび調査を続けている研究者の視点、(S161-S162)で諫早市および長崎県の視点、(S163-S185)で干拓地の農業者 H さんの視点、(S186-S188)で国の視点、(S189-S207)で漁業者 A さんの視点である。

① 漁業者たち、および調査を続けている研究者の視点  
まず、潮受堤防、排水門、調整池などについて簡単に説明されたあと、A さんたち漁業者の視点が示される。

ナレーター：(S135)諫早湾は、今、湾の3分の1が閉め切れ、潮受堤防によって、海と人工の池、調整池とに区切られています。(S136)調整池に川から流れ込んだ水が溜まると、干潮の時にこの排水門から海に排出されます。(S137)調整池からの水が、はっきりとその境を表わしながら海に広がっていきます。(S138)A さんたち漁師は、この排水が海の異変の原因の一つだと考えています。(S139)そして、この状況を改善するために、水門の開門を、求めています。

ナレーターは、(S135)「諫早湾は、潮受堤防によって、海と人工の池、調整池とに区切られて」いて、(S136)「調整池に川から流れ込んだ水が溜まると、干潮の時に排水門から海に排出される」と排水門の役割を説明する。そして、(S137)「調整池からの水が、はっきりとその境を表わしながら海に広がっていく」と述べ、この時、画面で、境のわかる濁った水が海を進んでいく映像が流れ、視覚的にも状況を理解することができる。そして、(S138)「A さんたち漁師は、この排水が海の異変の原因の一つだと考えている」と、「原因」という語を使って、漁業者の視点から、はっきりと「排水」と「海の異変」の因果関係を示している。そのうえで、(S139)「この状況を改善するために」と目的を述べて、「水門の開門を求める」という主張を明示している。

続いて、(S140)「海に排出される、調整池の水は、どのようになっているのか、12 年前から調査を続けている」、(S141)「元 X 大学教授の F さん」が(S142)「調整池の水質の悪化を指摘している」ことを伝える。

ナレーター：(S140)海に排出される、調整池の水は、どのようになっているのか、12 年前から調査を続けている人がいます。(S141)元 X 大学教授の F さん。(S142)調整池の水質の悪化を指摘しています。(中略)(S145)調整池の中央部では、透明度が極端に低いので、光が水の中に届きません。(S146)光合成ができず、ここで生息できる植物プランクトンは、ほとんどいないと F さんは言います。

元大学教授 F さん：(S147)40センチ下くらいは深海と一緒に。(S148)植物プランクトンは、生きていけない。(S149)なんかいる？(S150)なんにもいない。(S151)これが普通の湖であつたら、二枚貝とか、水生昆虫の幼虫だとか、ヤゴみたいなのもいるんだけど、そんなものもない。

ナレーションで、(S145)「調整池の中央部では、透明度が極端に低いので、光が水の中に届かない」、(S146)

「光合成ができず、ここで生息できる植物プランクトンはほとんどいない」と F さんの説明の内容を伝えて、そこに F さんの、(S150)「なんにもいない」、(S151)「これが普通の湖であつたら、二枚貝とか、水生昆虫の幼虫だとか、ヤゴみたいなのもいるんだけど、そんなものもない」という解説で強化される。映像では、(S145)「調整池の中央部」の調査位置を示す図と、そこで調査をする F さんたち研究者と、海から引き上げた水をあけたトレーの中に何もいない様子が映され、視聴者も何もないトレーを確認できるようになっている。

さらに、(S152)「F さんが指摘する、海の異変のメカニズム」を図を使って説明する。

ナレーター：(S152) F さんが指摘する、海の異変のメカニズムです。(S153)川から入り込む生活排水には、窒素やリンなどが含まれています。(S154)かつて干潟があつた時には、ムツゴロウや貝などの生物が、これを取り込み、浄化していました。(S155)しかし、干潟がなくなり、生物がいなくなった今、水は浄化されないまま海に排出されます。(S156)窒素やリンを過剰に含んだ大量の水によって、赤潮や貧酸素水塊が発生するなど、様々な影響を及ぼしていると考えています。  
元大学教授 F さん：(S157)計画段階で、あんなことしちゃだめだよとは思ってたけど、ここまでなるとは思ってたんですね、はっきり。(S158)予想以上です。(S159)海水入れたら、明らかに透明度あがるんですね。(S160)それができるとはだいたいわかっているからですね、歯がゆいって感じですね。

(S152)「海の異変のメカニズム」は、以下のように詳しく説明される。(S153)「川から入り込む生活排水には、窒素やリンなどが含まれて」いて、(S154)「かつて干潟があつた時には、ムツゴロウや貝などの生物が、これを取り込み、浄化していた」が、(S155)「干潟がなくなり、生物がいなくなった今、水は浄化されないまま海に排出され」、(S156)「窒素やリンを過剰に含んだ大量の水によって、赤潮や貧酸素水塊が発生するなど、様々な影響を及ぼしている」。この時、画面では、ムツゴロウなどが浄化していた場合と、浄化されないまま排出され、赤潮などが発生する場合を図を使ってわかりやすく示している。(S156)「窒素やリンを過剰に含んだ大量の水によって、赤潮や貧酸素水塊が発生する」では、「よって」を使って、赤潮などの原因を (S156)「窒素やリンを過剰に含んだ大量の水」と明確にし、これらが(S156)「影響を及ぼしている」と「影響」という語でさらに因果関係を明示している。さらに、この状況を改善する方法として、F さんの(S159)「海水入れたら、明らかに透明度あがる」、(S160)「それができるとはだいたいわかっているから、歯がゆい」と開門して海水を調整池に入れることを支持している意見を伝えている。



## ② 諫早市および長崎県の視点

以上、①で見てきた、Aさんたち漁業者や研究者の視点に対して、長崎県は異なる見方を示していることが、(S161-S162)で示される。

ナレーター：(S161)一方、諫早市の調査では、調整池に流れ込む川の河口付近で、ヘラブナやテナガエビなどが確認されています。(S162)このことなどから、長崎県は調整池の水質は特別には悪くないとしています。

文頭に、(S161)「一方」「ところでもう一つの側では」(広辞苑)と、異なる意見があることを明示して、(S161)「諫早市の調査では、調整池に流れ込む川の河口付近で、ヘラブナやテナガエビなどが確認されている」ことなどから、(S162)「長崎県は調整池の水質は特別には悪くないとしている」ことが伝えられる。この時、画面には、(S161)「調整池に流れ込む川の河口付近」の調査位置を示す図と、トレーに並んだフナやエビの映像が示される。これは、先に見た、(S145)「調整池の中央部」で調査をするFさんたち研究者の、(S150)「なんにもいない」トレーとは対照的である。これらを組み合わせてどう考えるかという事実の把握は、視聴者にゆだねられていて、ナレーションによる、これ以上の解説はない。注意深く見て考えると、(S145)では「調整池の中央部」の水質であるのに対し、(S161)では「調整池に流れ込む川の河口付近」であるので、その差に気づくことができるが、視聴者の中には、(S161)でトレーにフナやエビがいるのを画面で見ること、その視覚的情報から、(S162)「水質は特別には悪くない」と考える人もいるかもしれない。

## ③ 干拓地の農業者Hさんの視点

話は、(S163)から、干拓によってできた農地の営農者たちの視点へと移る。

ナレーター：(S163)潮受堤防の内側には、およそ、670ヘクタールの農地が作られ、現在、35の農家と法人が営農しています。(S164)最新式のハウスが立ち並び、大型機械を使った、大規模農業が行なわれています。(S165)多くの農家は、水門の開門に反対しています。(S166)去年10月、G農水大臣が就任後、初めて干拓地を訪問しました。(S167)営農者の代表などで行なった、意見交換会では、開門反対の要望が相次ぎました。

まず、(S165)「多くの農家は、水門の開門に反対している」こと、(S166)前年の「農水大臣が就任後、初めて干拓地を訪問した」際には、(S167)「営農者の代表などで行なった、意見交換会では、開門反対の要望が相次いだ」ことが伝えられる。これらは、農家全体的な話であり、いずれも各農家の個別の状況や開門反対の理由がわからないが、このあと、(S169)「野菜の苗の生産・販売をし

ていたHさん」の個人の視点が取り上げられる。

ナレーター：(S169)V町で、野菜の苗の生産・販売をしていた、Hさんです。(中略)(S171)ハウスと露地、およそ22ヘクタールの農地で、農業法人を営んでいます。(S172)2008年に入植して以来、およそ、16億円の設備投資をしてきました。(S173)巨大なハウスで栽培する電照菊は、年間を通して、関東や関西にも出荷しています。(S174)干拓地は、もともと干潟だったため、ミネラル分を多く含んでいます。(S175)そのため、いい野菜ができるといいます。(中略)(S179)干拓地の農業用水は、調整池の水が使われ、パイプラインで各農地まで引かれています。(S180)開門すれば、農業用水に海水が入り、農業には使えなくなるという

います。  
農業者Hさん：(S181)現状を見て、開けたらよ、相当の被害が出るよ。(S182)実際から言って、開けたら、この水使えないんだから、海水になるけん。(S183)この施設も、なんももう、一巻の終わりじゃない。(S184)国が、もしも開けたらさ、こういう、あの、設備資金がかったとを、また、国と争わんごと(?)なるよ。(S185)そうやる、もう使えんとやけん。

Hさんは、(S172)「2008年に入植して以来、およそ、16億円の設備投資をして」、(S173)「巨大なハウスで栽培する電照菊は、年間を通して、関東や関西にも出荷」、(S175)「いい野菜ができる」などの状況が伝えられる。この際、背景には、テンポの良い明るい曲が流れていて、ハウスを見回るHさんの誇らしげな様子が映される。そして、ナレーターが、(S179)「干拓地の農業用水は、調整池の水が使われ、パイプラインで各農地まで引かれて」と説明する際には、画面に、農地に引かれたパイプラインの給水栓から勢いよく水が出る様子が映される。そのうえで、(S180)「開門すれば、農業用水に海水が入り、農業には使えなくなる」ということが、開門反対の理由であることが示されている。そして、Hさんの、一転して厳しい声で、(S181)「開けたらよ、相当の被害が出るよ」、(S182)「開けたら、この水使えないんだから、海水になるけん」、(S183)「一巻の終わり」などの意見が聞かれる。このHさんの開門に反対する意見は、4.4③で見る第4部に登場する別の農業者の意見ともつながる。

## ④ 国の視点

次に、国の方針が伝えられる。合わせて、諫早湾干拓事業に関わる裁判についても簡単に触れられるが、本ドキュメンタリーでは、裁判について述べているのは、下記の(S186-S188)の3文のみである。

ナレーター：(S186)水門の開門をめぐる、漁業者と農業者、それぞれから、国を相手に、いくつも裁判が起こされてきました。(S187)裁判では、開門と非開門の相矛盾した判決が出され、今も審議が続いています。(S188)国は現在、開門しない方針を示しています。

ここで伝えていることは、(S186)「水門の開門をめぐ

って、漁業者と農業者、それぞれから、国を相手に、いくつも裁判が起こされてきた」こと、(S187)「裁判では、開門と非開門の相矛盾した判決が出され、今も審議が続いている」こと、(S188)「国は現在、開門しない方針を示している」ことである。(S186)「漁業者と農業者から起こされた」裁判では、それぞれどんな主張をしているのか、(S187)「開門と非開門の相矛盾した判決」とはどんなものなのか、(S188)「国は現在、開門しない方針を示している」ということであるが、どんな根拠や理由でそのようにしているのか、などの情報は述べられていない。また、国の担当者の声もない。そのため、こうした司法の判決や、国の方針を、視聴者がどう考えればいいのか、判断する基準が与えられていないと言える。

### ⑤ 漁業者 A さんの視点

こうした国の (S188)「開門しない方針」のあとに、漁業者 A さんの視点が伝えられる。

ナレーター：(S189)今年 3 月、漁師の A さんが向かったのは、V 町の海岸、アサリの養殖場です。(S190)かつては、一年中、アサリをとっていました。(S191)しかし、今は、調整池からの排水が増える梅雨時以降、アサリが死ぬため、春先の 3 か月ほどしか収穫できないといわれています。

漁業者 A さん：(S192)排水の前に、貝ば掘り上げてしまわんばいかん。(S193)掘り上げてしまわんば

ナレーター：(S194)国や県は、有明海の特別措置法に基づいて、有明海再生のため、アサリの稚貝を放流したり、養殖場へ砂を入れたりしています。(S195)A さんは、こうした補助事業がなければ、アサリ漁は成り立たない状態だといわれています。

(S189)「A さんが向かったのは、V 町の海岸、アサリの養殖場」である。(S190)「かつては、一年中、アサリをとっていた」、(S191)「しかし、今は、調整池からの排水が増える梅雨時以降、アサリが死ぬため、春先の 3 か月ほどしか収穫できない」、(S195)「補助事業がなければ、アサリ漁は成り立たない」という状況がナレーターによって伝えられ、漁業者 A さんの(S192)「排水の前に、貝ば掘り上げてしまわんばいかん」という実感が添えられている。(S191)「排水が増える梅雨時以降、アサリが死ぬ」という事実は、先に、②で見た、県の(S162)「調整池の水質は特別には悪くない」とは異なるものであり、異議を唱えている部分でもある。しかし、①の(S142)「調整池の水質の悪化を指摘する」研究者の意見や、⑤の漁業者の持つ実感と、②の行政の説明が一致しないことについて、本ドキュメンタリーでは明確にはしていない。また、こうしたことに対して、行政はどう考えているのかも報道されていない。視聴者は注意深く見ることで、①、②と⑤を結び付けて考えることが求められている。

このあと、(S196)から、場面は A さんの家に移る。

ナレーター：(S196)A さんの長男、E さんです。(S197)E さんは、10 年間、父親と一緒に漁をしましたが、漁が再び活気づくことはなく、船を降りました。(S198)今は障害者施設で介護の仕事をしています。(S199)この日は休みで、実家に帰っていました。

漁業者 A さん：(S200)たまには、こぎゃんして食うともよかな。(S201)なかむか一緒に食われんけん。

ナレーター：(S202)E さんは、両親から時折、今後、海に戻ってくる気持ちはないのか、聞かれます。

漁業者 A さんの息子 E さん：(S203)これからねえ、海が良くなるってなれば、やっぱり、この先戻ってくるっていうのも、選択肢の中にはあると思うんで、それがいつになるかわかんけど。(S204)うん、そんな時にまた、こう、自分もできたらなって思うんで。(S205)そうね、なんとか、きれいな海に戻ってもらいたいなという思いはありますね。

漁業者 A さん：(S206)やっぱり、後を継いでもらおうが一番の夢で、がんばってきた、いろんな投資をしてきて、それが、生きがい、やりがい、がんばってきたですけどね。(S207)手伝ってくれと言ったけど、もう、あの、福祉の方に誘いがあって、もう、ね、息子が行きたいってなった時に、もう、言えなかった、ふっふっふっふ(笑)、断って漁をしてくれて言えんやった。

ここで語られるのは、4.2①で見た、A さんの家族の話の続きである。A さんの息子 E さんは、(S197)「10 年間、父親と一緒に漁をしたが、漁が再び活気づくことはなく、船を降りました」。E さんは、(S202)「両親から時折、今後、海に戻ってくる気持ちはないのか、聞かれ」、(S203)「これから、海が良くなるってなれば、この先戻ってくるっていうのも、選択肢の中にはある」、(S205)「なんとか、きれいな海に戻ってもらいたいなという思いはある」と述べる。A さんは、(S206)「後を継いでもらおうが一番の夢」「それが、生きがい、やりがい、がんばってきた」という「一番の夢」を語り、(S207)「手伝ってくれと言ったけど、福祉の方に、息子が行きたいってなった時に、断って漁をしてくれて言えんやった」という苦しい胸の内を話す。このように、⑤で、(S191)「排水が増える梅雨時以降、アサリが死ぬ」という事実と、(S205)「なんとか、きれいな海に戻ってもらいたい」という思いを伝えることで、②の県の「水質は特別には悪くない」という見方や、④の国の「開門しない方針」でよいのかという問いが生まれる展開になっている。

以上、第 3 部では、調整池の水質の問題、開門を要求する漁業者、非開門を求める農業者など様々な声が聞かれる。これらの声の複合から、開門か非開門かという裁判の行方だけでなく、その周りにある人々の生活に思いを馳せることができる。しかしながら、「3. 社会背景」で見たように、裁判では、まず漁業者が起こした裁判で開門確定の判決が出されたが、国は開門をせず、その後、

農業者などが起こした裁判で非開門の確定判決が出されたという経緯があった。そして、関係者が受けてきた影響、追い込まれてきた厳しい状況は、海の不漁によるものにとどまらず、裁判のことも関係していると思われる。よって、④のような簡単な説明ではなく、もう少し詳しい裁判の経緯がわからないと、このドキュメンタリーで語られている漁業者、一人一人の個人的状況について、十分に理解できないことがあると考えられる。

#### 4. 4 第4部：干拓農地と農業者の苦難

第4部(S208-S291)では、干拓でできた農地と、そこで営農をする農業者の苦難を伝えている。(S208-S226)で1952年まで遡って干拓構想・干拓事業の経緯について説明される。その後、(S227-S256)で農業者Jさんの視点、(S257-S281)で農業者Kさんの視点、(S282-S291)で干拓事業に関する国の視点が伝えられる。

##### ① 干拓構想・干拓事業の経緯

(S208)から、ナレーターが、時間を遡って干拓構想の経緯を説明する。

ナレーター：(S208)諫早湾の干拓構想が最初に持ち上がったのは1952年。(S209)戦後の食料難の時です。(S210)湾全体を干拓し、コメを作る、食料増産が目的でした。(S211)工費は160億円。(S212)その後、諫早大水害が起り、防災目的も加えられました。(S213)しかし、やがてコメが余り、減反政策が行なわれるようになると、食料増産の目的が失われます。(S214)すると、水資源の確保や、畑作を目的とする計画に変更されます。(S215)総事業費は900億円。(S216)しかし、有明海周辺漁民の猛反対にあい、打ち切りとなりました。(S217)その後、計画されたのが、防災を主な目的に変え、規模を3分の1に縮小した、諫早湾干拓事業でした。(S218)当初の総事業費は1350億円。(S219)最終的には、2530億円に膨らみました。

ナレーターは、(S208)「諫早湾の干拓構想が最初に持ち上がったのは1952年」で、その時は、(S209)「戦後の食料難の時」の(S210)「食料増産が目的」だったとする。(S213)「しかし」と反対の事項が続くことを示す接続詞を使って、(S213)「減反政策」で「食料増産の目的が失われ」、(S214)「水資源の確保や、畑作を目的とする計画」に「変更」となったことを強調する。そして、再び、接続詞(S216)「しかし」を使って際立たせて、「有明海周辺漁民の猛反対にあい、打ち切り」となり、(S217)「その後、防災を主な目的に変え」「規模を3分の1に縮小」など、計画や目的が何度も変更されたことを詳しく述べている。さらに、この間に、1952年には、(S211)「160億円」であった事業費は、(S215)「900億円」、(S219)「最終的には、2530億円」と、変更のたびに事業規模が巨大になっていったことも明示されている。

こうした事業について、(S220)「干拓事業着工の時、長崎県知事だったIさん」の(S221)「大きな経済効果がある公共事業をどうしても進めたかった」と当時を振り返った語りを伝える。

ナレーター：(S220)干拓事業着工の時、長崎県知事だった、Iさんです。(S221)大きな経済効果がある公共事業を、どうしても進めたかったと語っていました。

元長崎県知事Iさん：(S222)大型のものはね、県でやるってできませんよ。(S223)だから、それは、是非、公共で整備してもらおうと、ということの気持ちは、こういう、うちみたいぬ辺土にある県が強かったですね、強いですね。(S224)で、国は、干拓事業を、最後の大型干拓事業だから、是非やりたいという気持ちが強かったことも事実です。(S225)それは、それは理屈を、いろいろな理屈をつけるわけですよ。(S226)耕作放棄農地なんかもう多くて、農業がもうどんどん衰えていくと、優良農地を作らにやだめなんだと、それから、台風が来て、台風災害がもう毎年、年中来るんだと、そんなこともついたりして、それで理解を求めて、もう、事業をやって、進めてくんでね。

Iさんは、(S222)「大型のものは、県でやるってできない」ので、(S223)「是非、公共で整備してもらおうということの気持ちは強かった」とし、一方、国は、(S224)「最後の大型干拓事業だから、是非やりたいという気持ちが強かったことも事実」と、「大型」という規模の大きさを明示する語が繰り返される。そして、(S225)「いろいろな理屈をつける」、(S226)「それで理解を求めて、事業をやって、進めてく」と、「理屈」(「こじつけの理由」「現実を無視した条理」(広辞苑))という語を使って表現しているのを伝えている。

##### ② 農業者Jさんの視点

次に、こうして作られた干拓地で、リース契約の営農を行なっている農業法人YのJさんの苦勞が伝えられる。

ナレーター：(S227)国は、諫早湾干拓地防災機能を發揮しているとしています。(S228)一方、干拓地は長崎県農業振興公社が所有し、入植者と5年更新のリース契約で、営農が行なわれています。(S229)農業法人Y。(S230)10ヘクタールの最新式ハウスと、36ヘクタールの露地で、野菜を栽培しています。(S231)大手の建設機械販売会社の子会社として、農業の分野に参入しました。(S232)農業や化学肥料をできるだけ使わない、環境保全型農業で、ミニトマトなどを栽培しています。(S233)専務のJさんは、親会社から出向して、会社の立ち上げから関わってきました。(S234)現在に至るまで、さまざまな苦勞があったといえます。

まず、ナレーターが(S227)「国は、諫早湾干拓は防災機能を發揮しているとしている」と述べたあと、(S228)「一方」として、干拓地は、「入植者と5年更新のリース契約で、営農が行なわれている」とする。農業法人Yは、(S231)「大手の建設機械販売会社の子会社」と資本力が豊富であることが示される。Jさんは、(S233)「親



会社から出向して、会社の立ち上げから関わってきた」が、(S234)「さまざまな苦労があった」という。

農業者 J さん：(S235)ここは、水はけがちよっと、こう、見てわかりますように、こう、あんま下がってないように見えるでしょう。(中略)(S239)雨が降ったらですね、どうかした時は、この水が引かない時があるんですよ。(S240)普通は畑ちゅうのは、こんな、こうまっすくはしてないんですよ。

ナレーター：(S241)干拓地は、排水設備が備えられていますが、Y(会社名)では、独自の取り組みをしてきました。(S242)農地パイプを埋め込み、地下の水位を制御する、最新式のシステムです。(S243)会社には土木課があり、自ら工事を行ないました。(S244)数千万円をかけて、およそ 20 ヘクタールの排水を改善しました。(S245)そのほか、選果場の建設など、およそ 20 億円の設備投資をしてきました。(S246)しかし、農産物の売り上げを伸ばしても、なかなか黒字にできませんでした。(中略)(S251)そこで力を入れたのが、農業土木工事や資材の販売などです。(S252)こうしたサポートビジネスで、売り上げを伸ばしてきました。農業者 J さん：(S253)6 年目に初めて黒字になったんです。(S254)そりゃもう、野菜だけじゃなくて、もうサポートビジネスの力ですよ。(S255)あー、全体的な黒字になって、あーと思ったんですね。(S256)うれしくてトップに電話しましたよ、黒字になりました、って言ってですね。

J さんの苦労の一つが、(S235)「水はけ」で、(S239)「雨が降ったら、この水が引かない時がある」、(S243)「自ら工事を行ない」、(S244)「20 ヘクタールの排水を改善した」とする。この「水はけ」の問題は、4.5①で見ると、漁業を諦め農業を始めた B さんによっても繰り返し指摘されている。J さんは、(S245)「およそ 20 億円の設備投資をした」にもかかわらず、(S246)「農産物の売り上げを伸ばしても、なかなか黒字にできなかった」と、厳しい状況を伝えている。そこで、(S251)「農業土木工事や資材の販売など」、(S252)「サポートビジネスで、売り上げを伸ばしてきた」ことが示される。画面では、J さんが、(S253)「6 年目に初めて黒字」になり、(S256)「トップに電話した」と笑顔で語る様子が映される。

### ③ 農業者 K さんの視点

(S257)「一方」と異なる状況があることを暗示したあと、J さんとは対照的な、「資本の背景がない人」として、(S258)「県の勧めで入植した K さん」が紹介される。

ナレーター：(S257)一方、入植した人の中には、資本の背景がない人もいます。(S258)近くの Z 市から、県の勧めで入植した、K さんです。(S259)30 ヘクタールの畑で、大根やレタスなどを栽培。(S260)ハウスはなく、全て露地栽培です。(S261)5、6 年前から、毎年冬、カモが夜中に畑に来て、食べ荒らすようになったといひます。

農業者 K さん：(S262)この辺が食われとってね。(S263)カモがもう、大群で来て食べてしまっってね。(S264)葉っぱを食われてしまっって。

ナレーター：(S265)ひどい時は、一晩のうちに、およそ 1 ヘクタールの野菜を食べられました。(S266)深夜、K さんの畑に設置した、赤外線

カメラの映像です。(S267)大根の葉を食べる、カモの姿が映っていました。(S268)環境省のまとめでは、諫早湾に、およそ 5 万羽のカモ類が飛来しています。(S269)干拓事業で干潟がなくなったことで、鳥たちが餌を求めて、畑に来ていた可能性があるとあります。

ナレーター：(S270)さらに、予期していなかったのは、寒さによる被害です。(S271)干拓地は冬、周辺と比べて極端に寒く、氷点下になることもあります。

取材者：(S272)その、寒いっていうのは、どういうふうになるんですか。農業者 K さん：(S273)やっぱり、その、レタスが凍りついて、できなかったりとか、やっぱり成長が遅かったりとか、凍って腐ったりとか、そういうこと。

K さんは、(S260)「ハウスはなく、全て露地栽培」で野菜を栽培するが、(S261)「5、6 年前から、毎年冬、カモが夜中に畑に来て、食べ荒らすようになった」。(S270)「さらに、予期していなかったのは」と何か予想を超えた問題が起きたことを暗示したあと、(S270)「寒さによる被害」、(S271)「干拓地は冬、周辺と比べて極端に寒く、氷点下になることもある」と伝える。K さん自身も、(S263)「カモが大群で来て食べてしまっって」、(S273)「レタスが凍って腐ったり」と語り、画面には、カモが野菜を食べている様子や、腐ったレタスのアップが映され、悲惨な状態が言語と映像と合わせて具体的に伝えられる。

こうした被害を受けて、K さんは、(S276)「水門を開門すれば、調整池に水温が高い海水が入り、寒さが緩和されるのではないかと考え」、水門を開門することを求めるようになったことが伝えられる。

ナレーター：(S276)K さんは、水門を開門すれば、調整池に水温が高い海水が入り、寒さが緩和されるのではないかと考えています。(S277)K さんは、おとし、国や長崎県を相手に訴えを起こしました。(S278)寒さによる被害や、カモの食害に対する損害賠償、そして環境を改善するために、農業用水の水源を他に確保したうえで、水門の開門を求めています。

農業者 K さん：(S279)その、最初はね、開ければ農業ができなくなるということ言われとったんで、あの、そういう思いだったんですけど、よくよく我々がこう農業してみると、開けないで潮水(しおみず)が入ってこないっていうのが、逆に、我々の農業を、厳しくしている、理由かなと、思います。

ナレーター：(S280)国や県は、調整池以外の水源を確保する方法について、検討したが、困難だとしています。(S281)農地を所有する長崎県農業振興公社は、今、提出書類の不備などを理由に、K さんとのリース契約を更新せず、農地の明け渡しを求めて、提訴しています。

K さんは、(S277)「おとし、国や長崎県を相手に訴えを起こし」、(S278)「寒さによる被害や、カモの食害に対する損害賠償」、「環境を改善するために、農業用水の水源を他に確保したうえで、水門の開門を求めている」ことがナレーターによって伝えられる。これまでに農業

者は3人登場しているが、Kさんが初めて、水門の開門を求める姿勢を持つ農業者として登場する。ここから視聴者は、4.3④で見たように、(S186)「水門の開門をめぐる、漁業者と農業者、それぞれから、国を相手に、いくつも裁判が起こされ」、(S187)「裁判では、開門と非開門の相矛盾した判決が出され」という状況だが、清水(2013)も指摘しているように、漁業者対農業者という二項対立構造では必ずしもないことを知ることができる。

さらに、Kさんが、(S279)「最初はね、開ければ農業ができなくなるということを言われとったんで」と述べる。これと同様のことが、4.3③で見た、Hさんの(S181)「開けたらよ、相当の被害が出るよ」と開門反対の理由でも言われていた。視聴者は、HさんとKさんが同じように開門に反対していたが、のちにKさんが(S279)「農業してみると、開けないで潮水が入ってこないっていうのが、逆に、我々の農業を厳しくしている理由かなと思う」と述べるのを聞いて、農業者の中に、開門に対して異なる態度を持つ人がいることを知ることができる。

Kさんの(S277)「訴え」に対して、ナレーターは、(S280)「国や県は、調整池以外の水源を確保する方法について、検討したが困難だとしている」、(S281)「提出書類の不備などを理由に、Kさんとのリース契約を更新せず、農地の明け渡しを求めて提訴している」ことを伝えている。これはKさんが求めたこととは異なる対応であるが、それについてのナレーションによる説明はされておらず、Kさんの訴えと国や県の対応を組み合わせて、どう考えるかは、視聴者の判断に任されている。

#### ④ 干拓事業に関する国の視点

第4部の最後で、ナレーターは、現状についての県や国の立場を伝える。

ナレーター:(S282)干拓地に当初入植した農家や法人のうち、これまで、およそ3分の1にあたる、13の農家や法人が撤退しました。(S283)その後、新たな入植者もいます。(S284)現状について、長崎県も取材を申し込みましたが、係争中のこともあり答えられないとの回答でした。(S285)国は、諫早湾干拓事業の現状をどう考えているのか、熊本市にある、九州農政局に聞きました。

取材者:(S286)現在、その、そのうちの13経営体がもう撤退していると、いう、この現状についてはどういうふうに思っていますか。

農林水産省九州農政局L地方参事官:(S287)あの、実は、あの、長崎県農業公社の方ですね、もうあの、土地の方、譲っております、その、5年ごとだったと思いますけども、この契約更新されて、えー、結果、今、おっしゃったような数字になっているかと思えます。(S288)まあ、その、個別個別のですね、状況を、うちらも、あの、詳細把握していないので申し上げられないので申し訳ないんですけども、今言ったようにですね、現在、あの、しっかり取り組まれている方はずね、意欲的

にやられてる、という認識がございますので、えー、そういう方々をですね、応援していきたいというふうに思っています、はい。

まず、(S282)「干拓地に当初入植した農家や法人のうち、これまで、およそ3分の1にあたる、13の農家や法人が撤退した」という、(S284)「現状について、長崎県に取材を申し込んだが、係争中のこともあり答えられないとの回答」と報告される。さらに、国が(S285)「諫早湾干拓事業の現状をどう考えているのか」について、取材者の(S286)「13経営体がもう撤退している現状についてはどう思っているか」という問いに対して、農林水産省九州農政局L地方参事官が、(S288)「現在しっかり取り組まれている方は意欲的にやられてるという認識」であるので、「そういう方々を応援していきたい」という立場が伝えられる。おそらく、(S288)「現在しっかり取り組まれている方」というのは、4.3③で見た農業者Hさんや、4.4②で見た農業者Jさんのような、大規模な資本や親会社などの後ろ盾のある農業者を想定していると思われるが、4.4③で見たKさんのような「資本の背景のない」農業者や、のちに4.5①で見るBさんのような、「営農に失敗」し借金を抱えるなど、撤退した人々について、国がどう考えるかはわからない。こうした疑問が解消されないままインタビューの場面が終わっている。

次に、取材者が(S289)「潮受堤防で閉め切られた外側の海で不漁が続いているという現状については、どのように考えているか」と問いかけている。

取材者:(S289)潮受堤防で閉め切られた外側の海で、やはりその、タイラギの不漁等ですね、あの、不漁が続いているという現状があるかと思うんですけども、そのことについては、どのように考えておられますでしょうか。

農林水産省九州農政局L地方参事官:(S290)はい、あの、まさに、今、あの、有明海においてはですね、あの、赤潮やですね、貧酸素水塊の発生等によりましてですね、えーまあ、漁業に大きな影響を与えてですね、タイラギやアサリといったですね、まあ、二枚貝類等、えーそういった漁業はですね、依然として、厳しい状況にあるというふうに認識しております。(S291)まあ、その、有明海の環境変化についてはですね、長年にわたる海域の、まあそういった、全体ですね、関わる様々な要因があると、ということだと認識しておりますけれども、あの、現在、その現状についてはですね、有明海特措法という特別法がございます、まあ、それに基づきましてですね、まあ、うちらも含めて、関係省庁、あの、関係県と連携してですね、まあ、有明海の再生に向けてですね、まさに、まあ、総合的な取り組みをですね、着実に進めていこうというふうに、まあ、それが必要だというふうに考えているところでございます。

L地方参事官の回答では、(S290)「有明海においては、赤潮や貧酸素水塊の発生等により、漁業に大きな影響を

与えて」いるという因果関係は述べられているが、そもそも「赤潮や貧酸素水塊の発生」が何によるものかははっきりと述べられておらず、(S291)「有明海的环境変化については、長年にわたる海域の全体で関わる様々な要因があると認識している」と述べている。しかし、4.3①の取材では、(S156)調整池からの「窒素やリンを過剰に含んだ大量の水によって、赤潮や貧酸素水塊が発生」と「～によって発生」と赤潮などが干拓の影響で発生したという研究者の考えが明確に述べられている。こうした見方に対して国はどうかは尋ねられていないので、視聴者は国の見解を知ることができない。ここでも疑問が起こるが、インタビューの内容では解消されない。

また、今後について、国は、(S291)「有明海の再生に向けて、総合的な取り組みを着実に進めていくことが必要」と回答しているが、「総合的な取り組み」「着実に進める」では解決に向けての具体的なことは何も述べていないので、こうしたことについても視聴者は国の考えを知ることができず、疑問が残されたままになっている。

本ドキュメンタリーでは、このように国の見解についての疑問がインタビューで解消されないことが繰り返されているが、例えば、国の(S291)「総合的な取り組み」については、取材者が「今やっていることはどのようなことか」「今後、対策として予定していることはどんなことか」と尋ねることもでき、その回答を報道することで、視聴者は国の見解をより詳しく知り、検討することができると考えられる。それが本ドキュメンタリーではなされていない理由はわからない。そうした詳しいインタビューはなされなかったのかもしれないし、なされたが報道しにくいという事情があったのかもしれない。また、本ドキュメンタリーのメインテーマはそうした行政の方針を検討することではなく、漁業者や農業者の語りをもとに苦境や生活を丁寧に伝えることであったということもあるかもしれない。しかし、行政の方針に関する情報をもう少し詳しく伝えることで、本ドキュメンタリーの内容をより深く理解することができ、ここで語られている漁業者や農業者の置かれている厳しい状況や思いをより深く知ることができると考えられる。

#### 4. 5 第5部：主人公3人の漁業者の今

第5部 (S292-S355) では、4.1、4.2 及び 4.3⑤で見てきた、主人公3人の漁業者の今を、(S292-S313)でBさん、(S314-S323)でAさん、(S324-S355)でCさんの順に伝えている。

##### ① 漁業を諦め干拓工事や農業をしたBさんの今

まず、4.1や4.2③で登場した、漁業を諦め干拓地で工

事をし、その後、農業を始めたBさんの今が語られる。

ナレーター：(S292)漁業を諦め、漁師の仲間と建設会社を作って、干拓工事をしていて、Bさんです。(S293)今は、V町の畑で、一人で農業をしています。(中略)(S298)Bさんは、干拓工事が終わったあとも、諫早湾干拓に翻弄されてきました。(S299)2008年、入植が始まった干拓地にBさんの姿がありました。(S300)干拓工事が終わったら仕事が無くなると悩んでいる時に、入植を勧められました。(S301)大型トラクターなど設備投資におよそ2億円。(S302)42ヘクタールの畑で、国や県が推奨していたジャガイモやタマネギなどを作ることにしました。(S303)失敗するわけにはいきませんでした。(S304)しかし、もともと干潟だった干拓地は水はけが悪く、ジャガイモが大量に腐るなどして、大幅な赤字に陥ったといえます。(S305)結局、営農に失敗し、借金の総額は4億円にのぼりました。(S306)漁師をやめ、その後、仕事を転々としたBさん。(S307)今は、親戚から畑を借り、少しずつ借金を返す日々です。

(S298)「干拓工事が終わったあとも、諫早湾干拓に翻弄されてきた」では、「翻弄された」と受動態を使い、「諫早湾干拓に」と動作主も明記されている。「翻弄」は、「思うままにもてあそぶこと」「てだまにとり、なぶりものにする」と(広辞苑)を意味しており、巨大な公共事業である干拓と漁業者の持つ力の圧倒的な差が表現されている。さらに、(S300)「干拓工事が終わったら仕事が無くなると悩んでいる時に、入植を勧められた」の「勧められた」は他動詞「勧める」の受動態であり、動作主は明示されていないが、4.4③で見た、(S258)「県の勧めで入植したKさん」と合わせて考えると「県」であると推測される。また、(S302)「国や県が推奨していたジャガイモやタマネギ」のように、ジャガイモなどを「国や県が推奨した」ことが明示されている。「勧める」「推奨する」などの「良いものであるとして、人にすすめる」(広辞苑)を意味する語が繰り返され、強調されている。

しかし、(S304)「もともと干潟だった干拓地は水はけが悪く、ジャガイモが大量に腐るなどして、大幅な赤字に陥った」ことが伝えられる。(S304)「もともと干潟だった干拓地は水はけが悪く」については、同様の問題が、4.4②で見たJさんの語りでも、(S239)「雨が降ったら、水が引かない時がある」と指摘されており、それが繰り返され、重要なこととされている。(S304)「ジャガイモが大量に腐る」では、画面に大量の腐ったジャガイモが映され、先に、4.2①で見た死滅したタイラギやアサリの映像、4.4③で見た腐ったレタスの映像と合わせて、魚や貝や農作物の死滅というように、漁業と農業が同様の困難や苦しさを抱えていることが伝えられている。

最後に、Bさんは、取材者から(S308)「今振り返ってみて、なんか思われることはありますか」と尋ねられる。



取材者：(S308) どうですかね、今振り返ってみて、どういうふうに、なんか思われることありますか。

元漁業者 B さん：(S309) バカやねーってか。(S310) 自分を振り返ってみて、バカやねーって。(S311) 自分が、信念を持ってしてきたつもりやったけど、やっぱり、漁業者、農業者が、こう、生きていけるような体制を作らんけん、こういうふうになっとたい。(S312) ただ単に、この、干拓を進めるだけの、目的で、漁業者も農業者も犠牲者、被害者じゃないかと。(S313) 漁業者と農業者がうまくいくような結果になってくれれば、それが一番いいことやろうけど。

B さんは、(S311)「漁業者、農業者が生きていけるような体制を作らんけん、こういうふうになっとたい」、(S312)「干拓を進めるだけの目的で」「漁業者も農業者も犠牲者、被害者」、(S313)「漁業者と農業者がうまくいくような結果になってくれれば一番いいこと」と語っている。これは、「漁業者と農業者」の両方を経験して苦境を味わってきた B さんだからこそその視点であり、両方が「犠牲者、被害者」であり、両方が「うまくいくような結果になってくれれば」という思いを実感を持って語る姿が伝えられている。また、B さんは、農業の前に干拓工事の仕事も経験しており、漁業者、干拓工事の作業員、農業者と一見対立しているようである立場を、同じ人物が経験してきたことを伝えることで、他の対立しているように見える人々ももとは仲間や関係者や家族であった可能性があることも暗示されている。

## ② 漁業を続ける漁業者 A さんの今

次に、4.1、4.2①、4.3⑤で登場した A さんの今である。

ナレーター：(S314) 諫早湾では、27 年間、タイラギ漁が全くできない状態が続いています。(S315) A さんは、この日、諫早湾が閉め切られてから養殖アサリを食べ荒らすようになった、ナルトビエイの生息調査をしていました。(S316) 有明海の特別措置法に基づき、国や県が行なっている、海の異変の原因調査を請け負っているのです。(S317) 調査費の日当が、生活を支えています。

漁業者 A さん：(S318) もうなんにもないから、ほら、こういう調査で、なんて言うか、調査費用をもらって生活をしているっていう状態ですよ。

取材者：(S319) どんなお気持ちですか。

漁業者 A さん：(S320) もう、漁業、漁業者の、ふっふ(笑)、状態じゃないって、ふっふ(笑)。(S321) 本来は、こういうの、調査会社がやる仕事ですよ。(S322) 漁業者は、魚を獲って生活をするのが、ほほ(笑)、本職ですから。(S323) さあ、そしたら、行ってみましようか。

A さんは今、(S315)「ナルトビエイの生息調査」、(S316)「国や県が行なっている、海の異変の原因調査を請け負って」、(S317)「調査費の日当が生活を支えている」状態であるが、それについて取材者が(S319)「どんなお気持ちですか」と問いかける。①の B さんにも「振り返ってみての思い」を聞いているように、本ドキュメンタ

リーでは、「どんな被害があったか」も重要なテーマであるが、「どう思っているか」ということが極めて重要なテーマとして扱われている。そして、A さんの(S320)「もう漁業者の状態じゃない」、(S322)「漁業者は魚を獲って生活するのが本職」と寂しげに笑う姿から、本職である漁業で魚を獲って生活してきた誇りや喜びが奪われたことへの苦悶、悲しみが重要なものとして描かれている。

## ③ 漁業補償協定に調印した元組合長 C さんの今

最後の語りは、漁業補償協定に調印した元組合長 C さんの妻 D さんによるものである。C さんがすでに亡くなっていることは、4.1、4.2②ですでに伝えられていた。

ナレーター：(S324) 今年 3 月、諫早市に、一軒の〇〇(店の種類の名前)店がオープンしました。(中略)(S328) 店を営むのは、D さんです。(S329) 漁業補償協定に調印した、元 V 町漁協の組合長、C さんの妻です。(S330) C さんは、亡くなるまで、ふるさと、諫早の海のことが頭から離れませんでした。

元漁業者 C さんの妻 D さん：(S331) まあ、W(町の名前)で亡くなったんですけど、病院で。(S332) えー、どうしてもあの、V(町の名前)に連れ、連れて帰りたくて。(中略)(S335) なんか、これ向こうで、あの、座り込みとか行ってたんです。

ナレーター：(S336) 一人、国会の前で、ピラを配るなどもしていました。元漁業者 C さんの妻 D さん：(S337) 私と一緒に行ったわけじゃないから、わからないですけど。(S338) たぶん、こういう、ほら、座り込みなんかもしながら、アルバイトがある時はアルバイト行きながら、みたいな。

ナレーター：(S339) 諫早の海が、元に戻ることを、ただひたすら、願っていた。

元漁業者 C さんの妻 D さん：(S340) 干拓工事したのも、漁民ですからね。(S341) 漁民がしましたからね。(S342) 昔は、あの、目標も一緒だし、同じ酒を飲んで、してた仲間が、そういうふうになったわけですからね。(S343) 人間関係も壊して、一緒に漁、あの、夜に一緒に、あの、網に出たりとかもしてましたけど。(S344) そういうのも、あの、家族みたいなあれも、みななくなっちゃいましたから。(S345) まあ、それはよく言っていました、あの、私に向かってじゃないですけど。(S346) あの、海も壊したけど、そういう人間関係も壊した、って言うてですね。

ナレーターにより、C さんは(S330)「亡くなるまで、ふるさと、諫早の海のことが頭から離れなかった」、(S339)「諫早の海が元に戻ることを、ただひたすら願っていた」と、「頭から離れない」「ただひたすら願っていた」といった強い願いを持っていたことが繰り返され強調される。4.1 で見た第 1 部で、(S35)「海も壊したけど、人間関係も壊した」と語る場面がより詳しく伝えられる。(S340)「干拓工事したのも漁民」、(S342)「目標も一緒だし、同じ酒を飲んでた仲間がそういうふうになった」、(S343)「夜に一緒に網に出たりとかもしてた」、(S344)「家族みたいなあれも、みななくなっちゃった」と、より具体的に語られることで、干拓工事で壊された

「人間関係」が、仲間であり、家族のような結びつきの強いものだったことがわかる。(S343)「夜と一緒に網に出たり」と具体的に語られることで、人々が互いの家に寄って、港に集まって準備をして夜の海に出ていく姿、真っ暗な海を船の明かりをつけて進む様子、危険を伴う海で生死を共にして漁をしていた姿などを想像することが可能になり、それらの強い結びつきが壊されたことの苦しみがいよいよ深く伝わるようになっていく。

ここでも、最後に、取材者の遠慮がちなお小さな声で(S347)「亡くられる時は何か、おっしゃってましたか」と C さんの願いが聞かれる。

取材者:(S347)その、亡くられる時は何か、おっしゃってましたか。

元漁業者 C さんの妻 D さん:(S348)うーん、なんか、ほんとに昔、あの、結婚して当初ね、網をよくしてたんですけど、その、コノシロ網とか、流し網とか、一緒に、(S349)うん、二人でやってたんですけど。(S350)その、あの、コノシロ、特に、コノシロ網を、もう一回やってみたかなーとか、言っていましたけど。(S351)もう、網を入れたかって思って、あの、振り返ったら、もう沈んでるんです、網が。(S352)もう、それだけ、あの、魚がね、たくさんいて、もう入れたかと思うたら、すぐ上げなきゃいけない、え〜 (笑)。(S353)もう一度やってみたいな〜って言うてました、あはあは (笑)。

ナレーター:(S354)C さんの法名、〇〇 (C さんの法名)。(S355)C さんは亡くなって、ようやく願い 続けてきた、海に還りました。

妻の D さんが、画面で静かに微笑みながら、(S348)「昔、結婚して当初ね、網をよくしてたんですけど、コノシロ網とか、流し網とか、一緒に」、(S349)「二人でやってた」、(S350)「コノシロ網を、もう一回やってみたかなーとか言っていました」、(S351)「もう、網を入れたかって思って振り返ったら、もう沈んでる」、(S352)「もう、それだけ、魚がね、たくさんいて」、と具体的に語ることで、結婚当初の二人が船に乗り、網を下ろし、魚が潮いっばいに揚がった時の、二人の楽しそうな様子や宝の海への感謝や喜びが想像される。C さんや D さんが潮に乘る映像は本ドキュメンタリーの中では描かれていないのだが、そうした想像を可能にしているのは、4.1、4.2①、4.5②で A さんが、時には夫婦で船に乗っている様子が、何度も描かれたことで、視聴者も同じ目線で海を見ていたことが関係していると思われる。C さんと D さんのコノシロ漁での喜び、満足、誇りがまず伝わり、その後、それらが全て失われたことの苦悩と悲しみと、元の海に戻ってほしいという願いが迫るように伝えられている。

#### 4. 6 第 6 部：エンディング

第 6 部 (S356-S358) で、このドキュメンタリーのエ

ンディングを提示している。

ナレーター:(S356)かつて、有明海の子宮と呼ばれた、諫早湾。(S357)干拓工事が始まって、31 年。(S358)それぞれが、諫早の海で生きていくはずの、人生でした。

(S356)では、「かつて、有明海の子宮と呼ばれた、諫早湾」と、「かつて」(「ある事実が、過去のある時点に存在したことがある、という回想的な肯定を表わす。以前。昔。あるとき」(国語大辞典))を使い、昔はそうだったが、今は違うことを際立たせている。(S357)「干拓工事が始まって、31 年」と、出来事の起点を明示したうえで、(S358)「それぞれが、諫早の海で生きていくはずの、人生でした」の「はず」(「物事が当然そうなること。道理。理屈。筋道」を表わす名詞(国語大辞典))を使うことで、そうなるはずだったのに、そうならなかった、それは、なぜなのか、という問いを改めて最後に提起している。

その直接の原因は、このドキュメンタリーを通じて繰り返し明示されてきたが、最後の場面でも、(S357)「干拓工事が始まって」であると明示される。また、この時、画面に大きく排水門が映されることから、干拓事業、潮受堤防、排水門が開門されないことなどが原因であることを視覚的にも示している。また、その水門は、4.1 で見た第 1 部の最後の場面と同じ、水門に向かって進む船の上から撮ったと思われる映像が使われている。この船の上からの景色は、漁業者たちが、干拓工事が始まる前から、そして、諫早湾が閉め切られてから、ずっと見てきた景色であろう。それを最後に見ることで、同じ生活者としての、日常を生きる人間からの目線で堤防や水門を見られるようになっていく。諫早湾干拓事業の「水門」と同じような「水門」が、視聴者それぞれの生活にもあり、それが心に訴えかけるものがあるかもしれない。そうしたことから、「そうなるはずだったのに、そうならなかったのは、なぜなのか」という最後の問いかけは、視聴者に、「そうなるはずだったのに、そうならなかった」ことに自分に関わっていないのか、という問いを自らに投げかけることを求めているようにも思われる。

#### 5. 考察

本分析は、CDA の手法を使い、本テレビドキュメンタリーが、諫早湾干拓問題についてどのようなことをどのように伝えているか、それによってどのような意味づけがなされたかを、4.1 から 4.6 で第 1 部から第 6 部まで話の展開に沿って見てきた。以下、分析全体を振り返り、テレビドキュメンタリーの可能性について考察する。

分析で見えてきたように、諫早湾干拓事業によって長期にわたって翻弄されてきた人々の暮らしの変化と苦難というテーマが、ドキュメンタリー全体を貫き、第1部のオープニングから第6部のエンディングまで、情報の選択、話の展開、語彙・語法、映像など、様々なディスコースのレベルで、各部分が具体的に厚みを持って語られていた。例えば、「干拓事業によって漁業ができなくなった」ということは、この一文で表すこともできるが、4.1、4.2①～③、4.3⑤、4.5①～③など、それぞれの部分で、干拓工事から始まった様々な出来事についての、ナレーションの状況説明や漁業者自身による詳細な説明や思いの語りなどにより、長い年月の間に具体的にどのような出来事がある、それが如何という影響を及ぼして、その中に巻き込まれた人々の日々の生活は、かつては如何だったものが如何なったのか、そこでどのような苦しみを持ち、その中でもどのような希望を持ち続けたかなど、具体的に、厚みを持って伝えられていた。さらに、人々の語りの際の表情や音声、海や水門や船や魚などの画像などの相互作用が加わり、漁業者の干拓前の豊漁の喜びや誇り、干拓後の厳しい状況やそれに対して立ち向かって努力してきた人々の生活がよりわかりやすく深く伝わり、様々なことを連想させるようになっていた。

また、各部分が厚く描写されることで、部分同士が結びつき、つながりやすくなっていった。ある場面である人や出来事について語られていたり、映像としてあったりしたものが、別の場面の別の人や出来事の理解を助けるということがしばしばあった。例えば、4.2①のAさん夫婦の船の上での作業の様子から、4.5③のCさん夫婦のかつての漁の様子を想像することができた。また、ある場面で語られたことが別の場面によって補完・強化されたり、逆に、異なることを語る場面が登場することで、弱められたり、疑問を生じさせるようになっていたりした。例えば、4.3③、4.4②③、4.5①に登場する様々な状態の農業者の語りやナレーションの説明が、お互いの状態を補完し、農業者の苦境や、農業者と漁業者との複雑な関係を深く説明していた。また、4.3①②⑤での排水門からの排水の水質については、①で描いた水質の悪化をいったん②で否定したあと、再度、⑤で水質の悪化を伝える展開にすることで、④で述べられた開門しないという国の方針に疑問が残るようになっていた。

一方で、4.3④、4.4④では、裁判における水門の開門についての国の方針や、干拓農地での問題や干拓後の不漁に対する国の考えが伝えられていたが、漁業者たちや農業者たちが持つ様々な疑問に対して、国や県の回答が不十分と思われる場面があり、視聴者は、状況がよくわ

からないままに置き去りにされていると感じられる部分がしばしばあった。視聴者自身が行政や司法の方針の是非を検討できるように、裁判の経緯や、国の方針の根拠の適切さなどをもう少し見せることも可能ではないかと考えられた。そうしたことは、本ドキュメンタリーがメインテーマとしている、干拓事業によって生活が大きく変えられてしまった人々の苦境を深く理解するうえでも重要と考えられる。テレビドキュメンタリーの可能性は大きく、人々が社会の出来事を多面的に理解していくためにその重要性は極めて大きいと考えられた。

「1. はじめに」でテレビニュースとテレビドキュメンタリーの違いについて述べたように、ドキュメンタリーはニュースが捉えられない視点やテーマを伝えることが可能であるとされている。本研究は1つのドキュメンタリーの事例の分析であり、ここで言えたことが全てのドキュメンタリーに共通するわけではないが、ドキュメンタリーのディスコースがどのように新しい視点やテーマを伝えることを可能にしているのか、また、ニュースにはどのようなことが可能なのかを探究する手掛かりになるのではないだろうか。

ニュースで報じられる裁判の結果などを知るだけでは、問題は自分とは関係のない遠くで起きていることと思いがちであるが、本ドキュメンタリーのような、具体的に厚く描写が様々な人々や出来事を結びつけていくドキュメンタリーを見て聞いていくうちに、視聴者には、小黒(2021)が言うような、そこで生きる人々のことを自分のように思う、ということが起きてくる効果があると考えられた。それによって、具体的な状況は異なっても、自分の生活の中で同じような苦難が起きていることに思い当たることがあったり、また、こうした環境問題に自分は如何関わっているかを考えることで、諫早湾干拓問題も自分の問題であると考えられるようになるということがあるのではないだろうか。

本ドキュメンタリーには、主人公の漁業者3人を含めて多様な人々が登場する。ドキュメンタリーの中では、登場人物の誰かを非難したり、否定することはなく、どの人の語りも尊重して取り上げている。そうすることで、視聴者がどの人にも感情移入することを可能にしていると思われる。私たちは、自分たちのそれぞれの人生の中で、ある時は、漁業者、農業者、場合によって行政の人々のような立場に立つことがあるかもしれないが、それぞれの人がていねいに扱われ、その語りが大事に伝えられることで、その全ての人々の立場から、本ドキュメンタリーで語られている諫早湾干拓に関わる様々な出来事や思いを見るのが可能になっている。それによって、視



聴者は、この問題の複雑な状況を理解できるようになり、干拓事業による問題を引き起こしているものの本質が何なのかを探求することができる。ドキュメンタリーは、そうしたことを支援する役割も持っていると考えられる。

## 6. むすび

本分析は、テレビドキュメンタリーのディスコースが諫早湾干拓事業をめぐる出来事をどのように描写したかを検討した。その結果、諫早湾干拓事業によってどのようなことが起こり、それが人々の生活にどのような影響を及ぼしたかを厚みを持って具体的に表現していることがわかった。

特に、出来事の関係者を広範囲に多面的に取り上げ、特に弱い立場に置かれている人々の声をていねいに長期間にわたって拾い、その声の背景にあるものを掘り下げていた。その結果、人々がどれだけのものを失い、また何を望んでいるのかを想像することや、この事業に翻弄されてきた人々に共感し、自分自身が同じように抱える問題を振り返ったり、この問題を自らの問題として考えるきっかけを与える可能性がある番組となっていた。

タイトルである「引き裂かれた海」の「引き裂かれた」ものは「海」だけではなく、「人間関係」であり、「人々の生き方」であり、「海と共に生きてきた魚や貝や人間の命」であったことが描かれていた。では「引き裂いた」動作主は何だったのか。それは、直接的には「国営諫早湾干拓事業」であり、それを行なった「国」や「県」であったが、本ドキュメンタリーはそれを超えて、この問題が、遠いところで起きている問題ではなく、私たち自身の問題でもあることを伝えているように思われた。私たち自身が日常生活の中で、「埋め立て」「引き裂き」「ないがしろにしてきた」数々のものがあり、私たち自身がそれを行なっている動作主の一人ではないかと、私たち自身の問題を深く振り返ることを要求しているようでもあった。そうした深い問いかけを可能にしていたのが本ドキュメンタリーであり、幅広い年齢層の、様々な環境に生きる多様な考えを持つ人々が、低いハードルでそうした深い問いかけに接することができるということが、テレビドキュメンタリーの可能性であると考えられる。

## 謝辞

本研究はJSPS 科研費 21K01864 の助成を受けたものである。

## 参考文献

Bernard, Sheila Curran (2019). *Documentary*

*storytelling: Creative nonfiction on screen*. London: Routledge.

Fairclough, Norman (2003). *Analysing discourse: Textual analysis for social research*. London: Routledge.

Fairclough, Norman, & Wodak, Ruth (1997). Critical discourse analysis. In van Dijk, Teun A.(Ed.), *Discourse as social interaction*, pp. 258-284. London: SAGE Publications.

Fowler, Roger (1991). *Language in the news: Discourse and ideology in the press*. London: Routledge.

檜澤秀木 (2018). 諫早湾干拓紛争は、なぜ今まで続いているのか 法学セミナー, 63(11), 14-18.

檜澤秀木 (2019). 長期紛争における紛争処理 — 諫早湾干拓紛争と法 — 法と社会研究, 4, 147-174.

糟屋美千子 (2012). テレビニュースのディスコースによる考え方の枠組の構築 — 「全国一斉休漁」のニュースの事例から — 社会言語科学, 14(2), 31-44.

糟屋美千子 (2014). テレビニュースは人々の抗議行動をどう描いたか — 沖縄普天間基地移設計画に伴う環境影響評価書提出に関するニュースのディスコース分析 — 兵庫県立大学環境人間学部研究報告, 16, 23-38.

加藤雅俊 (2021). 現代社会における紛争処理システムの構築に向けて — 諫早湾干拓紛争を手がかりとして — 立命館大学人文科学研究所紀要, 127, 195-229.

小林直毅 (2007). テレビドキュメンタリーと「水俣の経験」 小林直毅 (編) (2007) 「水俣」の言説と表象 藤原書店 pp.333-370.

日本放送協会 (2020). NHK 放送ガイドライン 2020 <<https://www.nhk.or.jp/info/pr/bc-guideline/assets/pdf/guideline2020.pdf>> (2021年2月28日)

丹羽美之 (2020). 日本のテレビ・ドキュメンタリー 東京大学出版会

小黒純 (2021). はじめに — 「自分自身の問題」だと問われて 小黒純・西村秀樹・辻一郎 (編) テレビ・ドキュメンタリーの真髄 — 製作者 16 人の証言 藤原書店 pp.1-8.

清水亮 (2013). 諫早湾干拓事業をめぐる対立とその行方 月刊社会教育, 57(6), 20-25.

新村出 (編) (2008). 広辞苑 第 6 版 岩波書店

小学館 (編) (2005). 日本国語大辞典 (精選版) 小学館

van Leeuwen, Theo (2008). *Discourse and practice: New tools for critical discourse analysis*. Oxford: Oxford University Press.

(令和 3 年 12 月 8 日 受付)